

平成27年11月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成27年12月2日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 常 泉 健 一 議員
- (2) 飯 尾 暁 議員
- (3) 平 ゆき子 議員
- (4) 前 田 正 志 議員
- (5) 小久保 ともこ 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成27年12月2日（水）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は12名であります。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明解な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、常泉健一議員の一般質問を許します。常泉健一議員。

（23番 常泉健一君登壇）

○23番（常泉健一君） おはようございます。会派緑風会の常泉でございます。一般質問を行います。

私の今回の質問は、過去に質問させていただいた幾つかの項目に対しまして、当局の答弁は「検討してまいります」との答弁でありました。今回は、その結果について何点かお伺いをするところであります。

国は、地方の人口減少に歯どめをかけるために、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、本年11月、まち・ひと・しごと創生法が成立いたしました。この法により、市町村は地域の実情に応じ、まち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるようになっております。

石破茂地方創生大臣から、地方議会において、当局と議会がしっかり議論を重ね、市町村の実情に応じた創生総合戦略を作成するよう要請があり、茂原市議会でも地方創生特別委員会を立ち上げ、私も委員の1人として参画することになりました。

茂原市の将来を展望いたしますと、これらの状況を踏まえながら、社会経済情勢の変化に対応し、安定的かつ継続的に市民の暮らしを守るとともに、自立した活力あるまちの実現に向けた取り組みを進めることが重要となってきます。

その1つとして、新たな雇用の場の創出、若年層のUターンの促進、子育て支援の充実など、人口増加に向けた施策の展開。2つ目として、出生率の向上、女性の皆さんの出産の希望をかなえる施策事業を推進すること。3つ目として、平成29年度分譲開始予定の茂原にはる工業団地の企業立地により雇用の増加など各種の事業の推進を図らなければなりません。

そこで、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る幾つかの課題について質問をいたします。

本市の基本目標として、1つ、産業が力強く成長するまち。2つ、結婚・妊娠・出産・子育てを応援するまち。3つ、市民の活力とにぎわいにあふれるまち。4つ、地域力が暮らしを支えるまちの目標を立て、まちづくりを進めることが肝要であること。市民意識調査によりますと、茂原市に取り組んでもらいたい地方創生メニューの上位5位は、1位、企業誘致。2位、医療機関の充実。3位、子育て支援。4位、交通手段の確保。5位、介護・福祉の充実となっていますが、期待している行政の子育て支援策では、保育所、幼稚園に係る費用負担の軽減が66.4%とあります。保育料の負担軽減が茂原市の人口減少抑制の1つとなると思いますが、現在の保育料は近隣市町村に比べてどのくらいの位置にあるかお伺いをいたします。

次に、茂原にはる工業団地の現状と雇用についてお伺いをいたします。

創生総合戦略の中で、地域雇用の創出については、茂原にはる工業団地を核とした企業立地を図ることになっております。平成29年以後に分譲開始となるが、にはる工業団地の企業誘致について、茂原市の携わりは地元との調整役であり、地元からの意見や市に移管される施設に対する意見を事業に反映できるよう誘致企業の橋渡しをすると答弁なされております。また、トップセールスはやればやっただけの効果はあらわれると思うので、県への働きかけはむろんのこと、市独自でも動く力強い答弁をいただきました。市民の中には、現在の社会情勢で本当に全区画が完売できるのかと心配する声も聞かれますが、平成何年を目途にされているのか。このたび市長はトップセールスに行かれ、その感触はいかがなものかお伺いをいたします。

次に、給食センター施設の老朽化に伴い学校給食施設検討委員会を立ち上げ、建設用地等について議論されておると思いますが、用地の選定については、用地取得費が安価な場所、地盤が強固など、総体的に考えたとき用地選考は苦難すると思いますが、にいほる工業団地内に給食センター用地を確保するという事は可能かどうかお伺いをいたします。

次に、高齢者にやさしい街について伺います。

今年4月に介護保険制度が改正され、要支援認定の介護サービスは今後3年以内に国から各地方自治体が主体となり行うことになりました。国の財政も厳しくなっていることから、介護サービスも国から各自治体に任せ、国の負担を減らしたいということだと思いますが、この法改正により要支援の介護サービスは大きく変わることと思われまふ。これまでは、介護サービスは全国一律でありました。しかし、各自治体に移管されるとそれぞれの自治体が独自の判断で介護サービスを行うこととなり、当然ながら、各自治体の財政力により地域格差が大きくなってきます。

一方で、介護が必要な高齢者を増やさないために、自治体によっては介護予防に力を入れ一定の成果を上げています。特に認知症予防や認知症高齢者への対策は今後大変重要となると思われまふ。テレビ等でも特に取り上げられていますが、認知症と推定される方が茂原市総人口9万1000人余りの中で何人くらいいると把握されているかお伺いをいたします。

次に、認知症予防と認知症の方への対策について伺います。茂原市の防災無線で行方不明者の御協力のお願ひが最近多くなつてきているように感じまふが、市として認知症の方の徘徊や行方不明者に対し何らかの対策をとる必要があると思ひまふ。市町村によっては、出張型認知症カフェ、専門職が指定された公民館の会議室や自宅に出向き脳トレ、地域におけるイベントの開催など予防策を考え取り組んでいてと報じられていてまふ。徘徊や行方不明者になる恐れのある認知症高齢者にGPS端末を埋め込んだ靴の使用を勧めるなど、家族と話し合い検討していく必要があると思ひまふが、当市としてはどのような具体策を考えておるのか、協議しているのかお伺いをいたします。

ちなみに、GPS端末を埋め込んだ靴は1足7000円から8000円とのことでありまふ。

次に、（仮称）本納ニュータウン開発についてお伺いをいたします。

この事業につきましては、当初計画、平成22年許可時では全体を住宅開発としておりましたが、住宅戸数を縮小し、一部を野球場とする計画変更説明会が関係自治会で行われたところでありまふ。開発面積は、当初計画どおり27万平方メートルですが、住宅区域が492区画から214区画に縮小され、残りの土地を公益財団法人による野球練習場を再生土により築造する計画と

のことであります。施設の貸与事業として青少年に寄与する団体に常時利用を提供する運営方針が地元自治会で説明され、具体的な内容については茂原市と協議していくとのことでありました。

そこで、地元の声として、心配なことは、再生土を野球場部分に搬入したい旨が提示され、活発な議論を重ねた結果、再生土の安全性について、搬入土販売元の東金市にあります再生プラントに伺い、説明を受けたところであります。その説明では、出荷前検査、土質試験結果報告、計量証明書は基準を満たしているとのことでありました。その結果、現地調査した自治会員としては、やむなく理解されたと思います。このことは地元自治会として当初計画から23年余が経過していること、また、現状は荒れ放題、イノシシの棲息地となり、区域内には農地の一部があり、仮登記のままの状態、子に引き継ぐことは問題が多い、新治小学校の児童も全校で40人となると小学校を核とした活性化がなくなるなどの意見が出ている状況であります。何としても、今機会を逃すと後世に問題を残すことになりかねないのです。今やらなければ、子や孫にツケを残すことになるとの意見のある中で、私の一昨年の質問に対する答弁は「圏央道開通及び茂原にいほる工業団地完成により新治地区の宅地需要が伸び、定住人口が増加することは望ましいことであり、事業者に対しニュータウン事業の早期着手を働きかけてまいります」との答弁でありました。本納ニュータウン開発に際し、関係自治会に茂原市の再生砂に対する考え方が周知されたと伺いました。その意図をお聞きしたい。このことは、異例なことで、自治会長から私に問い合わせがあった次第であります。そこで伺いますが、リサイクル時代に向かって再生砂、再生土の考え方をお伺いします。

次に、道の駅の整備による茂原市の活性化について。

道の駅は、地方創生の拠点施設として国土交通省は経済の好循環を地方に行き渡せる成長戦略の強力ツールに位置付けるとともに、地方創生のための小さな拠点となるとして整備を進めるとしております。道の駅は、観光振興や地域づくりを学ぶ学生の課外活動、就労体験の場としても活用され、買い物を楽しくする、外国人も興味を持つと言われ、観光立県の施策に大いに貢献するところでもあります。道の駅は全国で1000カ所余り、千葉県では27カ所選定をされております。

長生郡内を見ますと、白子町、長柄町は既に開業しており、睦沢町の「つどいの郷むつざわ」が住宅や健康施設を併設し、国の重点道の駅に選定され、平成16年に登録され、農産物直販や都市生活者のための農業体験施設など民間とタイアップして運営されております。現在、年間13万人以上が利用しているそうであります。2019年には新時代道の駅として生まれ変わる

計画を進め、観光の物販の枠を超えて住宅ゾーンを併設し、定住促進や健康志向への対応を一体化する方針が評価され、睦沢町の市原武町長は、完成すれば人口減少や少子高齢化の抑制が実現できるだろうとされております。

また、東金市の「道の駅 みのりの郷東金」が県内で27番目として登録され、農産物直売所やレストランなどを備え、昨年4月にオープンして、同年度40万人が来場したとあります。

お隣の大網白里市においても、市長が道の駅建設に積極的であり、職員配置をして具体的に動き出しているそうであります。

そこで伺いますが、一昨年私の質問の答弁によりますと、新治地区は工業団地の整備とインター周辺地区という特色を考慮した中で道の駅を検討するとありましたが、その検討した結果について伺います。

ここで私の1回目の質問を終わります。

○議長（森川雅之君） ただいまの常泉健一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 常泉健一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、茂原には工業団地の現状と雇用についての中で、現時点での進出企業の動向と感触についての御質問でございますが、現時点の茂原には工業団地への進出企業の動向については、東京湾アクアラインの料金引き下げ継続や首都圏中央連絡自動車道の整備促進によりまして、本市の産業ポテンシャルは一層高まっていると思われれます。既に問い合わせが数件、千葉県及び本市にきている状況でございます。

なお、都市間競争が激しい中でございますので、具体的な企業名の公表は控えさせていただきますと思っております。

羽田、成田両国際空港に1時間以内でアクセス可能な茂原には工業団地の立地を生かし、企業進出の受け皿となるよう、今後も千葉県と連携しながら積極的な誘致活動に努めてまいりたいと思っております。

次に、道の駅の整備による茂原市の活性化についての質問でございますが、新治地区の道の駅について検討結果はどうだったかということなんですけれども、議員御指摘のとおり、各市町村で道の駅、かなり誘致をするような動きになっておりますが、茂原市でも先般の御質問のとおり、道の駅についての検討をしたところであります。特に新治地区につきましては、地方創生が国から示され、本年3月の補正予算の段階で小さな拠点として整備を図るべく予算案の

議決をいただきまして、国に交付金の申請を行うための協議を行った次第であります。しかしながら、施設整備事業については交付金の対象となりませんでした。こうしたことから、今後とも民間の情勢や国、県の動向を注視しながら適宜検討してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

初めに、本市の保育料は他市町村と比べどの位置かという御質問にお答えいたします。保育所の利用者のうち、一番人数が多い所得階層の中で住民税所得割額を20万円とした場合の県内各市の保育料を比較いたしますと、3歳未満の児童の保育料は5万9000円で上から6番目、3歳児は3万3000円で上から7番目、4歳以上の児童は2万7300円で上から11番目となっております。

なお、長生郡内では代表的な4歳児以上の保育料を比較しますと、算定基準が異なる長生村を除き下から3番目となっております。

次に、本市の認知症と推定される方は何人くらいと把握しているのかという御質問にお答えいたします。

65歳以上の高齢者につきましては、厚生労働省が示す認知症有病率推定値15%に基づく推定人数となりますが、11月1日現在でおよそ4040人に認知症症状があると認識しております。

なお、茂原市介護保険認定者4057名のうち認定調査の主治医意見書で認知症と診断された方は2306人、認定者の56.84%となっております。

次に、認知症の徘徊や行方不明者に対する対策と協議はという御質問にお答えいたします。

徘徊が心配される方については、介護保険認定者を対象に市では徘徊感知器を貸し出ししております。行方不明の通報を受けた場合には、御家族に警察への届出を促すとともに、状況によっては千葉県徘徊SOSネットワークにより県内市町村、近隣都県へ搜索の依頼をいたします。また、認知症の早期発見、早期治療ができる体制づくりのため、認知症初期集中支援チームの設置に向けて、現在、認知症サポート医や医師会と協議を行っております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

にいほる工業団地内に給食センター用地を確保することは可能かどうかという御質問ですが、茂原にいほる工業団地には、安定的、継続的な雇用と税収を創出することが期待されていることから、公共施設の新設は難しいものと考えております。また、新共同調理場の建設場所は給食が各学校に調理後できるだけ速やかに配送されるためには、市の中心部に近い場所がよいことや、上下水道及びガス中圧管が完備されているなどの条件を満たす場所が望ましいとの意見が学校給食施設検討委員会を出されております。以上のことから、にいほる工業団地内に新共同調理場を建設することは、今のところは難しいものと考えております。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります（仮称）本納ニュータウン開発についての御質問に御答弁申し上げます。

関係する自治会に茂原市の再生砂に対する考え方が周知されたとのことだが、その意図は。また、リサイクル時代に向かって再生砂、再生土の考え方はどの御質問でございますが、（仮称）本納ニュータウン開発事業につきましては、計画変更に向けて事業者と昨年7月から打ち合わせを行ってまいりましたが、本年7月、近隣の本納川戸地区において、再生砂による造成地から出た湧き水が原因で稲が立ち枯れするという農業被害が発生し、9月2日の議員全員協議会において、今後このようなことが二度と起こらないように再生砂の市内への持ち込みを禁止する条例を制定したい旨の表明をしたところであり、その内容を関係する自治会役員及び土地改良区役員に説明をいたしました。また、事業者に対しましても同様の説明をし、協力の要請を行いました。このことに対し事業者からは、変更する計画の内容及び使用する再生土の安全性について、既に地元説明会を行い概ねの理解が得られていることから、搬入する再生土の検査体制を徹底し、近隣への被害が出ないよう万全を尽くした上で現在の計画で進めたい旨の説明がありました。しかしながら、本納川戸地区に搬入された再生砂は、約1万8000立法メートルであるのに対し、本納ニュータウン開発は約40万立法メートルの再生土が搬入される計画であることから、市といたしましては、関係自治会のほか、周辺並びに下流域の理解も必要と考えております。今後も、安全・安心の観点を最優先に環境部局、開発行爲に係る庁内関係各課及び許可権者である千葉県と密に連携を取りながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず1つ目でありますけれども、茂原市の人口減少抑制策についての再質問でございます。

子育て支援での人口減少抑制策ですが、今の答弁ですと、児童の年齢にもよりますが、茂原市の保育料は千葉県内37市の中でも6番から11番目と高額な位置にいるわけであります。この保育料の費用負担軽減に向けて、私は先延ばしをせずに平成28年度当初予算で対応すべきと思いますけれども、その見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 保育料などの費用負担の軽減は、市民意識調査からも重要な子育て支援策であると認識しておりますが、継続的な財源が必要となりますので、新年度以降の財源状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 今の答弁ですと、新年度以降の財政状況を勘案しながらとのことでありますけれども、創生総合戦略に取り組む必要性から、また、核家族化で若い夫婦や母子家庭など低所得者が増えている中、保育料の費用負担軽減は規則を改正してでも即実行すべきと考えますけれども、さらに見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 保育料の負担軽減は、できるだけ早急に取り組むべき施策であることは十分認識しております。限られた財源の中では他の事業との調整も必要となりますが、早期実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 保育料の負担軽減を図ることは市内の子育て世代にとっては転出抑制になり、また、茂原市に転入、新居を構えようと考えている方に対しては、転入推進に大きなアピールとなるわけであります。早急な対応をお願いします。

次に、市外住民意識調査アンケートによりますと、「新居住地を選ぶ際に重視することは」との問いに「交通の利便性」、駅・バス停に近いというのが一番多いわけであります。2番目に「日常の買い物や飲食などの条件を備えた場所」の順となっているわけであります。この要望を満たすための策として、創生総合戦略の上からも地方拠点地区に指定されている本納駅東地区を検討すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 本納駅東地区につきましては、御指摘のとおり、駅に近接し、また、いはる工業団地にも近いという立地条件でございますので、地区計画によりまして居住環境の充実を図るとともに、赤目川の改修状況を踏まえながら、大型商業施設等につい

ても誘致を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） それでは、2項目めの現時点での進出企業の動向について再質問をさせていただきます。市長から御答弁いただきましたけれども、市長には、より一層頑張ってくださいまして、市民の雇用先の確保と進出企業による茂原市の景気回復を期待しております。

そこで質問ですが、市道1級16号線、新治小学校脇の整備については、平成25年度事業として用地測量を実施、市道1級15号線吹野宅前については平成26年事業着手する予定と答弁されておりましたが、圏央道開通などによりまして交通量は増加しております。事故のないうちに工事に着手してほしいと思いますが、何か問題点があつて遅れているのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） まず、市道1級16号線でございますが、平成25年度に用地測量を実施し、その後、用地交渉を進めておりましたが、本年6月に県警本部の交通規制課から、にいほる工業団地に対応する大型車両での交差点協議が必要であるとの指導がありまして、現在、協議を行っているところでございます。今後、交差点協議が整い、買収の面積が確定次第、用地買収に入る予定でございます。

次に、市道1級15号線でございますが、平成26年度に用地測量を実施し1件の用地買収を行ったところでありますが、ほかの用地が一部権利関係などで買収することが現在できない状況となっております。このような状況でございますので、今後、用地買収が完了したところから随時工事を実施してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） わかりました。

続きまして、給食センターについて再質問をさせていただきます。答弁では、検討委員会の意見として市の中心部に近い場所がいいと、このような答弁をいただきました。私は、公共用地は取得費の安価な場所、耐震の面からも地盤の強固な場所であることを優先すべきと考えておりますが、こういった点も考慮し検討されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 学校給食共同調理場の用地の選定にあたりましては、立地性やインフラ設備はもちろんのこと、予算面にも配慮してまいります。また、施設建設の際には、建築基準法に基づき耐震性も考慮してまいります。以上です。

○議長（森川雅之君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） わかりました。

次に、茂原市で現時点での認知症の方は何人把握されておるかの再質問をさせていただきます。茂原市の認知症推計人数が4040人と答弁をいただきました。高齢化対策を推進する中、先日、茂原市として非常に危惧すべき内容の記事を私は目にしました。それは、3月16日発行の高齢者にやさしいまちベスト50位とワースト20位が週刊誌「女性自身」「日経グローバル」に取り上げられたものであります。全国767自治体の介護、高齢化対策によりますと、高齢者にやさしいまちランキングで、千葉県では千葉市がベスト29位、茂原市はワースト4位、全国764位と掲載されてしまいました。この内容について、私のところに何人かの女性から、茂原市は高齢化対策が行き届いていないのですねと、こういう指摘をいただきました。

そこで伺いますが、このアンケート調査、「日経グローバル」の取材を受けたことを承知されておるのか。

また、調査時に対応した際の状況、事実関係についてお伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 本アンケート調査につきましては、日本経済新聞社より、平成26年12月に書面により依頼がありました。対応につきましては、医療、介護、生活支援、予防、社会参加など35の調査項目に対して選択式、または平成26年4月1日現在での該当数を記載し回答したところでございます。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 私は、この記事を見たときに、何かの間違いではないかと疑問に思っ、女性からの質問に回答できませんでした。茂原市は地域包括支援センター、本庁に1つございます。次に本納地区にもございます、小林地区にもございます。下永吉地区にもあるわけで、4カ所設置してあるわけでありまして、そういう中で高齢者対策はできているというふうに私は認識しておりましたが、全国ワースト4位、764位の汚名がなぜなのか、何を理由として捉えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 理由といたしまして、回答時点では、総合事業への移行を本市では平成29年3月末に計画していたため、選択式で「当面運営予定がない」と回答した項目が多くなり、このような結果になったと認識しております。総合事業については、今年度事業計画を見直し、前倒しして平成28年3月に移行することとし、また、認知症施策につきましては、

初期集中支援チームの設置に向けての協議、日常生活圏域本納地区での認知症カフェの開設など、高齢者施策の充実を図ってきたところでございます。このことによりまして、改善されるものと期待しているところでございます。

○議長（森川雅之君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） それでは、認知症予防と認知症の方への対策はの再質問をさせていただきます。認知症予防についてですが、認知症は年々患者数が増えつつあります。誰でもかかり得る病気でございます。しかし、適切な予防策によって認知症にかかりにくくすることができます。認知症を予防するためにどのような対策を実施しているのか、具体的な内容についてお伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 認知症予防として脳トレと軽運動を組み合わせた認知症予防教室を16回1コースとして年2回実施しております。教室修了者には自主グループにより継続して地域で認知症予防につながる活動ができるよう市で支援をしているところでございます。また、介護予防講演会において認知症を取り上げ、その理解と予防について周知を図っているところでございます。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） それでは、再生リサイクル土、再生砂についての扱いと対応についての再質問をさせていただきます。9月2日の全員協議会におきまして、川戸地区の再生砂事件の報告を当局より受けましたが、私は「事件」ということを申し上げますけれども、発生後、茂原市として川戸の関係者との調整役にお骨折りをいただき、本当に安堵しておるところでございます。その後の内容と結果についてお伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 川戸自治会の被害を受けた農家と関係業者におきましては、再生砂の撤去方法、枯死水田及び影響を受けた水田の回復方法、平成27年度産米の補償金等を明記した補償契約を10月30日に締結したところでございます。その契約に伴い、11月26日に第5回の地元説明会が開催されまして、被害を受けた農家に対して関係業者から平成27年度産米の補償金が個別に支払いをされました。また、業者から再生土撤去に関する工程表が示され、12月上旬より撤去工事に着手する旨の説明がございました。本市といたしましては、今後とも枯死水田及び影響を受けた水田が水稻の生育が可能に至るまで、関係業者と農家の方々と調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 再々質問でございますけれども、川戸地区の再生砂は、先ほど申し上げましたけれども、事件を引き起こしたと。（仮称）本納ニュータウン開発での再生土は、川戸地区の再生砂と同じくニュータウン開発に関係する地域住民は解釈、判断すべきなのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 千葉県廃棄物指導課によりますと、再生砂は土砂等に含まれないとの解釈でございます。千葉県土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例、これは千葉県残土条例と言っておりますが、これには該当しないと判断しておりますので、（仮称）本納ニュータウン開発の再生砂埋め立てに対する法的な規制はないと伺っております。しかしながら、川戸地区で埋められた再生砂につきましては、土壌の汚染に関わる環境基準27項目については適合しておりましたが、検査項目に入っていない塩化物イオン等により農業被害が発生いたしました。また、昨今、千葉県内におきましても、土壌の汚染による環境基準に適した再生砂の埋め立てによりpH値の異常、臭気等の問題も起こっております。このような点を踏まえまして、現在、法的規制の及ばない再生砂につきましては、安全性が十分に確認できるものではないというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 全員協議会におきまして、茂原市として再生土については規制をかける条例をつくりたいと述べられましたが、県下37市の中で条例制定してある市は何市であり、制定することにより自然環境を守り、リサイクル時代を築く今日、国が示した建設汚泥の再利用に関するガイドラインとの関係から問題点はないかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 千葉県内の残土条例につきましては、本市の調査では37市中、銚子市、四街道市の2市が持ち込み禁止の条例を制定しております。成田市、勝浦市の2市が再生砂を持ち込みできないものとしていると回答を得ております。

御指摘のとおり、産業廃棄物の最終処分場が行き詰まる中、建設汚泥の最終処分量をいかに削減するかが緊急の課題となっており、国土交通省策定の建設汚泥の再生利用に関するガイドラインにおきまして、より一層の建設汚泥の再生利用の促進を図ることとなっております。しかしながら、川戸地区で埋め立てられた再生砂のように、土壌の汚染に関わる環境基準に適合

していても被害が発生してしまうことから、建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等の関係法令との整合を踏まえまして、市民の生活、環境を守ることのできる茂原市残土条例の改正を検討している段階でございます。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 焼却灰、燃え殻、煤じんなどを処理したものが再生砂と言われ、建設汚泥を処理したものが再生土と言われておりますが、これについては、机上ですと理解し難いと思いますので、職員の現調を含め、再生プラントの見聞をすべきと私は思います。

なお、建設汚泥に該当するものは、廃棄物処理法に定められた手続きによりまして利用可能となる、建設汚泥処理利用技術基準に適合することとありますが、ぜひ茂原市として十分調査されまして、業者指導をお願いしていただきたい。その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 再生砂や再生土の取り扱いにつきましては、原材料や処理方法も多様でありますし、一概に定義できるものではないと判断しております。（仮称）本納ニュータウン開発に使われる再生土は、川戸地区に搬入された再生砂の約20倍にあたる40万立方メートルの量が搬入されると計画されております。建設汚泥処理利用技術基準に適合するとしても川戸地区の事例もありますので、非常に危惧をしているということでございます。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） それでは、圏央道茂原北インターを生かした観光振興と地域活性化のための道の駅について再質問をさせていただきます。現時点で国の施設整備事業交付金の対象とならないというような答弁でございましたが、観光振興と地域活性化の観点から、道の駅建設はどうしても進めるべきだと私は思います。そういった意味合いから再質問をいたします。

道の駅の建設に至るまでには、まず第1に、私は発想だと思います。そして第2に魅力。第3に道の駅シンポ、実績。第4に事業予算。第5に投資効果など、何点か考えなければならぬ点があると思いますが、国土交通省は「道の駅とみうら」を地域活性化に大きな役割を果たす全国モデルに選定し、成功例としてお墨付きを与え、他の地域の参考にしてもらう候補に選んだと報じられました。茂原市として早急に対応すべきと思いますが、隣接の道の駅などの距離的な問題とか幾つかの条件はどのようなものがあるか。また、国土交通省等の補助率はどうなのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 道の駅につきましては、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を有した施設の設置が主な登録要件となっており、近接する道の駅との距離的な条件はございません。

また、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金の対象となる施設は、駐車場、トイレ、休憩施設などであり、補助率は55%となっております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 千葉県で27カ所選定されている中で、茂原市として特色ある施設、天然ガスの宝庫として天然ガスを活用した足湯場や、市長の考え方もございました、天然ガスを活用しガラス工芸家、西中千人氏のガラス工房を備えた施設などを発想して取り組むべきだと思いますが、関連で、11月27日、千葉日報に報じられた2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、千葉県では4種目が開催されるようであります。その中でサーフィン競技会場は近隣町村に想定されると思います。茂原市としても、早急に情報収集と対策をとるべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 道の駅につきましては、地域の文化、歴史、名所、特産物などを活用し、多様で個性豊かなサービスが提供できる施設であり、観光振興や地域の活性化が期待されますので、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 旭市の市長のコメントにあるように、実は旭市は平成28年10月に道の駅がオープン予定であるそうです。その市長が「遅ればせにならないように」というコメントをされております。自分のところも遅かったよと、こういう意味だと思いますけれども、そういう中で、我が茂原市においても、J A長生や民間企業、商工会、銀行などとタイアップして第三セクター設立へ向けて対応することも私は選択肢の1つだと思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員から御指摘していただきました三セクの設立でどうかという話なんですけど、正直言いまして、三セクの処理で今、私、市長就任して以来、ずっと苦慮してきたものですから、三セクという言葉を知るとゾッとするようなところがございまして、なかなかこれは難しいかなと思っております。道の駅につきましては、小さな拠点づくりの核となる施設の1つに位置付けられております。当初は、ドライバーが立ち寄る休憩施設として生まれた

道の駅ですが、現在、それ自体が目的地となって、まちの特産物や観光資源を生かし、人を呼び、地域の交流を生み出す拠点施設へと進化しております。また、地域の創意工夫によりまして、産業、福祉、防災といった地域の活性化につながる施設でもありますので、今後、施設の種類や規模のほか、整備の手法や管理運営の方法についても検討する必要があると考えております。慎重にやって別におかしいことはないと思っておりますので、この辺はじっくりと構えていきたいと思っております。できるだけ国あるいは県と連携してやっていきたいと思っておりますので、その辺は御理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 最後に、感想と申しますか、私の意見を申し上げさせていただきたいと思っております。今回の一般質問を通じて申し上げたいことは、地方創生の名のもとに、地方の人口減少に歯どめをかけ地方を活性化するため、各自治体が考えを絞り出してさまざまな取り組みを始めている中、現実としては、地域間競争の時代が始まり、恐らくこれまで以上に自治体ごとの格差も生まれることと思っております。そんな環境の中で、茂原市に継承されてきた文化がしっかりと次世代につながり、そして茂原市に縁のある多くの人のふるさとが守れるように茂原市をこれからも住んでもらえるまちにしていかなければならないと思っております。そのためには、ソフト、ハード両面にわたる基礎づくりが必要ですが、中でもハード面が重要と私は捉えております。住宅施策につながる、また、それに関連する内容に重点を置いて質問をいたしましたわけではありますが、当局の今御答弁を聞きますと、なかなか苦しい答弁もありましたが、私も重責を感じながら責務を果たしていけるように頑張っていきたいと思いますので、当局の皆様方にも、より一層の努力をさせていただきますようお願いをさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で常泉健一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従いまして、一般質問を

始めさせていただきます。

まず初めに、先日のフランスでのテロ事件に関しましては、犠牲者の皆さんには深く哀悼の意を表します。

テロはどのような理由があろうとも、許されるものではありません。しかし、同時に報復措置などの武力での解決の模索は憎しみの連鎖を深め、さらなるテロの誘発を繰り返すことになります。大もととなる貧困と格差の根絶とともに、武力、武器、兵力などのテロ勢力への流入を阻止するという外交努力による解決を国際社会、各国に強く求めます。

さて、憲法違反の戦争法成立に対します平和行政、地域経済を根底から覆すTPPの大筋合意を受けまして、これは主に農業分野についてですが、地方自治体への影響やそれに伴う政策について伺ってまいります。

まず第1点目の平和行政でございます。

日本国憲法を敵視し、あからさまな憲法改正を標榜し、戦後レジームからの脱却を掲げる安倍政権によって、昨年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定がありました。これは歴代の内閣法制局の判断でも、現憲法のもとでは許されないとされてきたものであります。戦後70年の節目を迎えた今年9月には、海外で戦争する国を目指す安全保障関連法、いわゆる戦争法の成立が強行されました。これは、その内容についても、そのやり方についても憲法を蹂躪し、民主主義をないがしろにするものであります。時の内閣の勝手な憲法解釈で憲法違反の法律を成立させるなどという暴挙は、我が国の寄って立つ立憲主義を覆すもので、到底許されるものではありません。

日本の平和と国民の命を危険にさらす法律を一刻たりとも放置するわけにはいきません。そして、我が国が立憲主義、民主主義、平和主義を取り戻すためには、一刻も早く集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回することとともに、安全保障関連法、いわゆる戦争法を廃止をすることが求められます。この立場から、以下伺います。

最初に、安全保障関連法成立とその評価、地方自治体への影響や対応について伺ってまいります。安全保障問題は、国政の場で十分論議をしていただき、国が責任を持って判断していくべきものという従来の当局答弁があります。地方自治体が独自に外交を進めることはできませんが、政府の行う外交処理が住民を危険にさらす場合、住民を守るために政府の行為を抑制することは団体自治としてはむしろ憲法が求めている自治体の重要な役割です。憲法は国の安全保障政策が憲法前文や9条に違反したり、国民の生命、安全を害したりする危険があるようなときには、私たちが主体性を持って、時に平和的生存権という人権を主張し、時に地方自治権

を主張して平和の実現に積極的に関与していくことを求めています。

さて、成立したとはいえ、問題の多い戦争法ですが、この法律の成立過程における国民の賛否の推移、さきの国会での成立の可否に対する世論動向の分析など、本市としてはどう受けとめていますか。

前議会では、この法律に対する廃案を求める意見書の提出に関する請願が否決されています。しかし、法案が今年5月に国会に提出されてから強行可決まで多くの自治体が、この法案の撤回、反対、慎重審議を求める意見書を可決しています。どのくらいの自治体がこの意見書を採択しているのか、調査は行いましたでしょうか。

また、そのことについてどう評価します。

さらに、この法律の成立から見えてくる自治体への影響はどのようなことが考えられますか。

さて、次ですが、茂原市を取り巻く安全・平和環境について伺います。外交や安全保障の問題だからといって住民を危険にさらすような政策について、地方自治体が政府に盲従しなければならない理由はどこにもありません。地方自治体は、主体性を持って住民の意見を代弁しなければなりません。

ところで、防衛省から11月5日付けで木更津市に対して、自衛隊木更津駐屯地での日米のオスプレイ整備について説明があったといいます。これに対して木更津市では、国の安全保障の問題には自治体として協力していく、今後は市議会、千葉県とも相談し、国に対し引き続きできる限りの情報提供を要請するとともに、市民の安心・安全がしっかり確保できるよう徹底した安全対策と環境への最大限の配慮について確認することとしています。このように、木更津では、自治体としての国の安全保障問題への協力が語られ、木更津でのオスプレイ整備が現実化する公算が強く、そうなれば試験飛行などで周辺自治体の上空を飛ぶことが考えられます。このようなことについて、木更津市当局からの本市に対する何か情報提供や意見が求められたことがあるのでしょうか、伺います。

次に、自衛隊に関連して、安全保障法制との整合性を確保しながら米軍と自衛隊が切れ目のない形で、我が国の平和と安全を確保するための協力を充実強化するとされる新たな日米防衛協力のための指針、いわゆる新ガイドラインが合意されております。これで自衛隊と米軍の一体化が図られ、戦争法のもとで米軍の指揮のもと、自衛隊がその戦争に加担する可能性が増えています。本市では、その一方の当事者である自衛隊の自衛官募集への協力が市を挙げて行われていますが、その実態はどのようなものでしょうか、伺います。

次に、TPPと地域経済について伺います。

安倍政権がアメリカなどと大筋合意したとするTPPに対し、国民の中から不安と怒りが広がっております。とりわけ焦点となった農林水産物の分野で安倍政権が大幅に譲歩し、国会決議に違反し、国益を踏みにじったということがいよいよ明らかになっているからであります。そもそもTPP大筋合意は、重要5項目を除外するとして国会決議に明確に違反しています。農林水産省が公表した米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源の重要5項目を中心にしたTPP農林水産物アクセス交渉の結果では、各項目とも現行の輸入制度を基本的に維持したといいますが、輸入枠を大幅に増やし関税は引き下げます。例えば米はアメリカとオーストラリアに当初は5万6000トン、13年目以降は7万8000トンの特別の輸入枠を提供しております。安倍政権は、関税撤廃がなかったことから国民との約束は守れたと言いますが、農業をアメリカなど輸出大国に明け渡したことは明らかなです。特別枠まで設けた米の輸入拡大は、米価の暴落が生産者の経営を破綻させているもとの、さらなる下落や過剰の深刻化をもたらしてまいります。

さて、第1に、TPPとその大筋合意に関する評価について伺います。前の議会でお聞きした際、TPP交渉に対し国は強い交渉力を持って守るべきものは守る、攻めるべきものは攻めることによって国益を最大限実現するよう全力を挙げて交渉にあたるとしているので、その交渉を見守るという市当局の姿勢でありました。これらのTPP大筋合意の結果、実際に協定が発効した際の地域経済に与える影響は相当なものだと思われませんが、どうお考えでしょうか。

次に、TPPに対する茂原市の対策についてでございます。生産者の皆さんからは、現在の機械がだめになったらやめるしかない、こういう声を何度も聞きました。ある養豚農家は、養豚全体を見ると、多頭飼育でコストダウンを目指している人たちは大変だと思う、情報が少ない分不安で何とかならないと思わないと続けられないという状態、実際に1割も残るかどうかわからないか、こういう厳しい状況を語っています。

11月19日に行われましたJA千葉グループの千葉県大会では、TPP合意に対して国会決議を逸脱、現場に不安に怒りとの報道もなされております。東京大学院教授の鈴木宣弘教授によれば、TPPのもとでは農産物の損失は少なく見積もっても1兆2000億円を超えるという試算です。これを本市に当てはめるとすれば、どの程度の損失が見込まれますか。

一方、政府のTPPのもとでの農業対策は、米などの重要品目への影響緩和策と、海外の農産物に打ち勝つための体質強化の2つだと言います。これで農林水産予算の安定財源を確保し、基金を使って複数年にまたがる対策を機動的に実施する方針を掲げた、こういう情報があります。政府の対策を勘案し、本市でも対策を行うとすれば、困難な状況に置かれている生産者の皆さんに対しどのような政策提言が可能ですか。見解を伺います。

以上をお伺いいたしまして、第1回目の質問といたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平和行政についての中で、安全保障関連法案に対する世論動向の分析など、本市としてはどう受けとめているのかとの御質問でございますが、各報道機関の世論調査結果を見ますと、各社とも設問は異なりますが、安全保障関連法案に関する国民の支持はあまり広がっていないものと見受けられます。私といたしましては、国民の疑問や懸念に対して引き続き政府として真摯に応じていただくべきものと考えております。

次に、この法案成立による自治体への影響についての御質問でございますが、市民の安全・安心な暮らしを守ることは市の基本的な責務であります。安全保障は国が責任を持って判断すべきものと考えております。このため、法案成立自体による本市への影響については直接的にはないものと考えておりますが、今後も国、県の動向に注視してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、平和行政についての中で、多くの自治体が意見書を可決したが、どのくらいの自治体が採決しているのかの調査と、採択したことについての評価についての御質問ですが、意見書の採択数につきましては、特に調査しておりませんが、300を超える地方議会が反対や慎重審議を求める意見書を採択したとの報道は耳にしております。地方自治法第99条で、議会は地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができることされており、意見書の採択はそれぞれの地方議会が判断した結果でございますので、それらをどう評価するかにつきましては、答弁を差し控えさせていただきたいと存じます。

次に、木更津市でのオスプレイ整備が現実する公算が強い中、木更津市から本市に対して情報提供や意見を求められたことがあるかの御質問ですが、木更津市より本市に対して情報提供や意見を求められたことはございません。

なお、木更津市に確認したところ、周辺自治体に情報提供や意見を求めたことはないとのことでした。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁をいたします。

自衛隊の自衛官募集への協力が市を挙げて行われているが、その実態はどのようなものかということですが、本市は、自衛隊法第97条に基づきまして、自衛官募集事務の一部を法定受託事務として行っております。内容といたしましては、広報もばらへの自衛官募集広告の掲載、庁舎内でのポスターの掲示及び募集案内資料の設置等を行っております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わりますT P Pと地域経済の中で、T P Pでの地域経済に与える影響とその見解はどの御質問でございます。環太平洋連携協定による市場開放は、日本の農業にとって未知の領域だと捉えております。しかし、政府は農業や中小企業の国際競争を高める政策に重点を置き、農家の不安払拭に向けT P Pの影響が予想される米や牛肉、豚肉といった重要5品目の経営安定対策を充実するとしております。また、新設事業として農業の体質強化と成長産業化に向けた攻めの対策案も盛り込んでありますので、政府の施策動向を注視してまいります。

次に、T P Pのもとでどの程度の損失が見込まれるのかという御質問でございますが、農林水産省による品目ごとの試算は行われておりますが、市町村単位での試算は行われておりません。また、本市といたしましても、独自の試算は行っていないため、T P Pによる影響額は把握してございません。

続きまして、本市での対策、また生産者に対してどのような提言をしていくのかという御質問でございますが、本市といたしましては、国、県の施策を検討し、広報をはじめ、市ホームページへの掲載のほか、農家組合長会議等の場を通じ生産者に情報を提供してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、平和行政から伺ってまいります。この戦争法が成立しました。そうなったからには、あらゆる可能性についてしっかりと対策を立てることが自治体としても必要であります。防衛は国の専権事項だから疑問や懸念は国任せと、これでは済まされません。成り行きを見守るとおっしゃいますけれども、そのうち無関係ではいられなくなっ

います。

さて、戦争法に対する国民の支持はあまり広がっていないというのは、まさにそのとおりであります。当たり前です。数字で拾ってみたかどうかということをもっと伺いたいんですが、なぜそういう結果が出たのかということも伺ってみたいと思います。

○議長（森川雅之君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 各報道機関の世論調査結果について、詳細な調査、分析は行っておりません。しかし、国による説明が不足している、あるいは議論が不十分であるなど、さまざまな意見、主張がある中で、同法案への支持が大きな広がりを見せたという動きはなかったものと認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 世論調査の動向というのは、やはり自治体としてもつかんでおくべきだと思います。そうじゃないと、民意がつかめません。戦争法の世論調査ですけれども、全国紙、通信社、これは多分共同通信だと思うんですが、9月19、20日に実施いたしました調査ですが、この法について、政府・与党が「国民に十分説明していない」「説明が不十分」、こういう回答がいずれも7割から8割ございます。国会で審議を尽くしたかどうかということですが、「尽くされたと思わない」という方が共同通信で79%、朝日新聞で75%、こういうふうになっております。国民の疑問、批判に何ら応えることない、そして議論を一方的に打ち切って成立を強行した政府と与党の暴挙が浮き出た形の戦争法案の成立でございますが、「反対」とか「評価しない」という方々は、読売新聞でも58%、毎日新聞でも57%です。いずれも名だたる新聞社の調査で過半数を超えているわけです。「賛成」「評価する」という方々は逆に3割台になっております。この戦争法が憲法に違反するかしらないかでは、「憲法違反」という方、毎日新聞では60%、朝日新聞の調査で51%、共同通信は50.2%で、いずれも「憲法に違反していない」方の回答の2倍以上になっているわけでありまして。これが世論の実態でございます。これをよく皆さんは頭に入れておく必要があると思っております。

さて、多くの自治体が戦争法に対しまして反対、または慎重審議を求める意見書を採択と。それに対して本市の議会では、圧倒的多数をもって同様の請願が否決されております。茂原市議会の例を見るまでもなく、地方議会でのこのような意見書の採択がいかに困難であるかが、これで示されております。

私が先ほどお聞きしたのは、単に議会の判断の結果という現象面に対する見解ではなくて、これで法律が世間的にどう受けとめられているか、こういうことについての当局の考えをお聞

きましたわけであります。改めて確認したいんですが、多くの自治体が懸念する法律について、本市の見解は一体ないんですか、あるんですか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 安全保障につきましては、国の専権事項であることから、市としての見解は答弁を差し控えさせていただきたいと存じます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 世論調査でも憲法違反の声が多いわけです。世間も騒がしいけれども、身を伏せて嵐が通り過ぎるのを待てばいい、こういう御答弁なので、少しがっかりしております。

さて、この法律のそもそもについて伺ってまいります。これによって変わる事柄の主なものは何でしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 今回の安保関連法によって変わる主な事柄は、集団的自衛権の行使が可能となった点にあると認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） そんな簡単なものじゃなくて、そのほかに戦闘地域での兵站活動、戦乱が続く地域での治安活動、米軍防護の武器使用、そして集団的自衛権行使が可能となった、こういうことは、この法は憲法9条で認められていない交戦権を認めることの上に成り立っている、そうではないんですか。憲法違反だと思いませんか。じゃないとすれば、合憲の根拠はなんなのでしょう。違憲の法律、条例など、あってはならないわけです。法律、条例の違憲性が疑われる場合はどう扱うのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 法律は国権の最高機関である国会によって制定されるものであり、法律の合憲、違憲については、最終的には最高裁判所で審査されるものであることから、合憲、違憲につきましても行政の立場から答弁を差し控えさせていただきたいと存じます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 最高裁の判断を待つということですから、次に移ります。

憲法99条にごぞいます公務員のサービスの宣誓とは、一体どういうことが示されているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 憲法第99条には、公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負うことが定められています。公務員のサービスの宣誓については、国家公務員は国家公務員法第97条及び職員のサービスの宣誓に関する政令、これにおきまして定められており、地方公務員は地方公務員法第31条及び各団体の条例においてサービスの宣誓を行わなければならないこととされております。その内容は、政令、条例で定められております。

本市におけるサービスの宣誓の内容といたしましては、憲法の尊重と擁護、全体の奉仕者として誠実かつ公平に職務を執行することを宣誓させています。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 憲法に反する仕事は公務員としてはできないという見解でよろしいのでしょうかということを最初にお伺いしたいと思います。

それと、行政として憲法違反かどうか判断は控えるとおっしゃいますけれども、それがわからないうちは、または憲法違反かどうか判断が難しい事項につきましては業務を執行できなくなると思いますけれども、その解釈でよろしいのでしょうか。また、業務を執行するとなれば合憲だという判断が必要となってまいります。

さきの御答弁のように、法律の合憲、違憲については、最終的には最高裁の裁判所で審査されるもの、こういうことでしたら、怪しいものは最高裁で判決が出ないと当局は業務の執行ができないと思いますが、これはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 憲法をはじめ各法律の遵守は公務員の義務であると認識しております。職員は憲法、法律などに基づきまして業務を執行すべきものと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それ以上のお答えは出ないと思いますから次に移りますが、市民の安全・安心な暮らしを守るためというのは、市の基本的な責務であると。しかし、安全保障は国が責任を持って判断すべきものであると考えているので、法案成立自体による本市への影響については直接的には影響はないという、こういう御見解でした。

6月9日の衆議院の国土交通委員会で我が党の穀田恵二衆議院議員の質問がございまして、これに対し外務省が答弁しておりますが、新ガイドラインに基づいて日本が集団的自衛権行使で米国の戦争に参戦する際、国内の民間空港、港湾が軍事利用され、一定期間、共同基地化されるという可能性があることが明らかになったわけでありまして。新ガイドラインで日本が集団的自衛権を行使する事態、存立危機事態というふうに説明されておりますが、この後方支援に

民間空港、港湾を含む施設の利用も含まれる、こういう質問でございましたけれども、これに対し外務省の鈴木英夫大臣官房参事官が、地方公共団体や民間の協力が得られる場合にはそういう場面があり得ると明言されております。ということは、やはり自治体としても戦争に巻き込まれる可能性があるのではないのでしょうか。テロの対象になる危険が増すと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市民の安全・安心な暮らしを守ることが市の基本的な責務であると捉えておりますので、状況に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ここで詳しく、説明的になりますけれども、自治体と戦争法ですけれども、この戦争法は既に97年に決められました日米軍事協力の指針、昔のガイドラインですけれども、これは英語ではウォーマニュアルといって、戦争の手引きであります。これについて、新たに合意された新ガイドライン、これと一体に進められてきたものであります、最近のガイドラインですけれども。戦争法のために自治体や民間を総動員することが既に決められております。繰り返してはいけません。注意喚起しておきます。

次ですが、茂原市の立地条件の良好性を示す際に、圏央道の開通で成田、羽田両空港に1時間のアクセス、こういう言葉がよく使われております。港湾及び空港施設の使用、武器、弾薬庫などの施設の許認可、武器の倉庫ができるということですがけれども、人員や物資の輸送、あと給水、公立病院への患者の受け入れ、これを要求された場合に、本市としても当てはまる事項があるのではないのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 具体的な協力依頼があった場合には、個別に市として判断してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 慎重にお願いいたします。

次ですが、米軍と一体化する自衛隊のもとで、木更津駐屯地でのオスプレイの整備の具体化が語られているわけでありまして。沖縄配備が決まっただけで大問題と私は思っていたわけですがけれども、その後、なし崩し的に訓練で全国を飛び回っているわけです。飛行計画など全く守らないという現実があります。いずれ千葉県上空を飛び回ると思いますがけれども、これは静観のお考えでしょうか、それともちゃんと言うべきものは言っていくのか。そもそもどんな計画

かどうか把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） オスプレイの整備計画につきましては、木更津市の公式ウェブサイトで、木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤についての会議録等が公開されております。それによりますと、平成29年1月に整備対象の第1号機が木更津駐屯地に飛来する予定であること、木更津駐屯地へのオスプレイ離発着にはやむを得ない場合を除き、海側上空の飛行経路による離発着を考えていることなどの概要を把握しているところでございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） もともと各地で事故を頻発している欠陥機のオスプレイでございます。墜落事故の危険性や騒音が増大して住民生活に重大な影響を及ぼすことは、もはや避けられないと思います。これは撤回すべきだし、何か意見を発信すべきではないでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） オスプレイの木更津駐屯地への整備拠点化により、本市にとってどのような影響があるかは明らかになっておりませんので、現時点では意見を発信することは考えておりません。しかし、今後、本市において重大な影響を及ぼすような場合には、対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 自衛隊が米軍化していると、こういうわけです。平時から先制攻撃、戦争に至るあらゆる事態で、自衛隊を米軍の指揮下に事実上組み込む、日米常設の、新しい言葉でしょうけれども、同盟調整メカニズム、こういう枠内で中核的な役割を果たす軍軍間の調整場、軍と軍という、自衛隊が軍の扱いをされていますが、これが米軍の横田基地と防衛省を中心に運用されるということが判明しております。だんだんこれが加速されていくということは恐ろしいことではありますが、戦争法と新しいガイドラインで自衛隊の役割が重大になってくるのは明らかであります。そもそも自衛隊が合憲の組織かどうかの見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 自衛隊が合憲の組織かの見解につきましては、市が意見をする立場ではないため、答弁のほうを差し控えさせていただきます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、違った角度から問題提起をしておきます。自衛隊は1950年

に連合国の総司令部（GHQ）の指示でつくられた警察予備隊が前身でございます。この警察予備隊を指導いたしましたアメリカの軍事顧問団の初代幕僚長のフランク・コワルスキーさんという、かなり大物だと思わすけれども、この方が自衛隊の創設を「時代の大王」と呼んだことは有名でございます。このコワルスキー氏は、日本の憲法は文字どおりの意味を持っていない、世界中に宣言する大王、兵隊も、戦車、ロケットや航空機も戦力ではないという大王であると指摘しておるわけでありす。このことは自衛隊が憲法違反だということを当事者が認めたことにほかならないと思わす。これについての御答弁は結構でございます。こういうことが実際にありながらの自衛隊ということで、皆様に認識を深めていただければと思わす。

次に移りますが、この戦争法成立以前から自衛隊の変質、先ほども述べました。海外で武力行使を行うようになることに対する懸念を抱く自衛隊関係者が多いと思わす。御家族、親戚とかですね。今後、任官の希望者が減少するということは明らかになってくると思わす。そうなりますと、募集活動の強化が考えられます。当然です。自衛官の募集に関する国の機関による行き過ぎた行為があったかどうか。例えば中高生の名簿の提出、その他、各学校への働きかけなどが行われているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 自衛隊千葉地方協力本部茂原地域事務所に確認いたしましたところ、自衛官募集に関しては、市内の高校等に対しましてポスターの掲示、募集案内資料の設置等、そういう協力依頼をしているということでございました。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 行き過ぎにならないように注意喚起させていただきたいんですけれども、自衛隊滋賀地方協力本部というのがあるらしいんですけれども、これが9月下旬に、滋賀県の高島市というところの公立中学校6校に広報活動を行った際に、自衛官募集と書かれたトイレットペーパー4個を各校に配付した。そのうち1校では、実際に生徒用のトイレで使用されていたと。これを持ち帰った生徒の親御さんが驚いて皆さんに公表したと、こういうわけですけれども、本当になりふり構わない募集というのは、あまり褒められたものじゃありませんし、余りにも就職活動に対して自衛隊ばかり優遇するというのはよくないです。これは私の意見でございますので、次に移りますが、仮にこの自衛官募集に関する事務の一部として、広報への掲載ということがありますけれども、これは掲載しないという選択があるのかどうかお伺いします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 自衛官募集に関する広報、宣伝につきましては、自衛隊法施行令第119条の規定に基づき行っております。したがって、広報もばらへの掲載依頼があった場合は、募集事務の一部として行うものであります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国の言うことだからやるしかない、こういうふうを受けとめられますけれども、では確認いたしますけれども、これは拒否できないということなんでしょうか。法定受託事務は国から託された仕事に過ぎませんので、強制力はないと私は聞いております。もし国から託された法定受託事務に不満があれば、内閣府に設置されております国地方係争処理委員会に訴えて拒否することもできるようになった、こう聞いておりますが、違うんでしょうか。平和宣言都市としては、自衛隊に偏った募集というのはやめてもらいたいものだと思うんですが、どうぞ。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 法定受託事務につきましては、法律または政令により事務処理が義務付けられておりますので、今後も法を遵守し処理してまいります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ちょっと違うんじゃないですか。拒否できるのかできないのか、端的にそこをお伺いします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 拒否できるかできないかということではなくて、我々は法を遵守して事務を執行しております。そういう状況でございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） この係争委員会の役割というのが、どうも今の御答弁だと必要なくなってきましたが、どうなんでしょうか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 係争委員会につきましては、また別の問題だと捉えておりますので、御質問については該当しないのではないかと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 法定受託事務をそもそも法に従って執行しなきゃいけない。自衛隊は、さっきから言っているように、違憲か合憲か、はっきりしないです、本当は。このことに

対して言ったわけですが、それ以上お答えが出ないと思いますので、もうやめておきます。

次ですが、自衛隊は既に存在して、災害救助活動などで重要な役割を果たしています。これは、そのとおりです。現状としては、今言いましたけれども、違憲です。憲法を厳格に実施するとすれば、軍縮の措置をとって自衛隊は解消に向けて進むべきであります。この戦争法と、そしてそれと一体となった日米のガイドラインで一層この違憲性が増してきた、憲法違反の度合いが増してきたと。海外派兵の実施の可能性も高まっているわけです。近いところでは、南スーダンなんていうのは、駆けつけ警護なんていうことであからさまに語られています。海外派兵の実施の可能性が高まっていると。ですから、自衛官募集への協力を考え直したほうがいいんじゃないですか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 先ほども答弁させていただきましたが、自衛官募集に関しましては、あくまでも法を遵守して行うものであります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） その大もとの法より憲法に違反していることが、今、こういう議論をしてきたと思うんですけれども、二重、三重の誤りをしてきたと思うんです。私は、災害救助を否定するものではありません。これをやるからいいというのは、詭弁じゃないですか。この災害救助は本来任務じゃないです。戦争法の成立によりまして、戦闘地域での兵站活動、集団的自衛権行使での先制攻撃、紛争地域での治安活動、どれをとっても自衛隊が武力行使、または戦闘行為を行うもので、これは憲法違反がより明確となっております。以前の自衛隊とは、全くさま変わりしているんです。法を遵守してサービスの宣誓を行っている立場なら、自衛官募集に加担することは本来許されないと思います。どうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 再三の答弁になりますが、行政としては法を遵守して、その事務の執行にあたるということになります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 憲法違反の法律を遵守されるのは大変な誤りだということでありまして。時代のうしろとわれながら、憲法違反の自衛隊が発足して60年です。うそも数十年続くと本当になってしまうという、こういうことが今語られておるわけです。今度の戦争法で、その歯どめが外されたわけです。アメリカとともに世界のどこでも戦争できる国になってしまいました。

た。

当初、私述べましたように、自治体への影響も重大なことがわかっています。政府の行う外交処理が住民を危険にさらす場合、住民を守るために政府の行為を抑制することは、つまり自治体として国に堂々と意見を上げることは、これは団体自治として憲法が求めている自治体の役割と、これが正しいと思います。市民の命を危険にさらすことは許されない、毅然とした声を自治体も上げるべきだと、こういうことを私は提案いたします。

戦争法によって、戦争を行うための自衛隊への積極的な協力によって、茂原市の若者を送り出していいのかどうか。茂原市の若者が海外で血を流して、他国の青年を同じ目に遭わせるかもしれないんです。誰の子供も殺させない、私は若いお母さんたちの切実な願いを支持したいと思います。

さて、そういうわけで地方自治体からも憲法違反の法律を認めない、立憲主義、民主主義、平和主義を取り戻す、このために声を上げていくために私は努力したいと思います。

次に、T P P 関連に関して伺います。内閣官房が11月25日に総合的なT P P 関連政策大綱を策定いたしました。その中に、大筋合意以降、国民、地方公共団体、関係団体から懸念、不安の声が寄せられていることも事実であると。今後とも合意内容を丁寧に説明するとともに、T P P の影響に関する国民の不安を払拭し、こういうふうが大綱の中にあるように、この中で政府自身も、何度も国民の不安を払拭、こう言わざるを得ない。事ほど左様に、国はこのT P P の悪影響を認識しておるはずであります。

そこで伺うのですが、T P P に関して、政府自身が認めておりますように、国民の不安の払拭が大きな課題であります。そもそも国民に隠れて秘密交渉で行ったわけでありまして。国が国民の不安の払拭をしたいと言っているのですけれども、本市としてはこれをどう捉えているのかということです。生産者に情報を提供と言いますが、このままでは不安が増大するばかりではないでしょうか。伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 本市といたしましても、国、県の施策に注視し対応を図っていくとともに、農業者に対しても丁寧な説明を行い、不安の払拭に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 全くお答えになっていないような気がします。具体性が全くないと。最近、こういう具体性を欠いた御答弁、本質に答えないという御答弁が目立つようになったこ

とを指摘しておきます。残念なことです。国会答弁をまねしなくてもいいと思うんですけれども。

さて、生産者の皆さんの不安払拭に努めるというのは、当たり前の話でしょう。どんな情報を提供して、どんな説明をどうやったら不安の払拭になるのか。そこでの市当局の役割、具体的な施策をお伺いしたいわけでありまして。お願いします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） まだ国の具体的な施策内容が示されていない中で本市の施策を示すのは難しく、国の内容が決定され次第、本市の施策について検討することとなろうかと考えております。その後、組合長会議等の場において農業者に説明を行うというふうになっております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） T P P 関連政策大綱、大層な名称なんですけれども、13ページくらいしかないんですけれども、この中で関連政策の目標といたしまして、農林水産物、食品輸出の戦略的推進、これを掲げたわけです。平成32年の農林水産物、食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す、勇ましいですよ、これを明記しているわけです。幾つかの施策が述べられておりますけれども、本市に当てはめた場合、どんな政策が可能なんだろうかと、有効なんだろうかと。全国で平成32年の農林水産物、食品の輸出額1兆円目標というなら、もっと茂原市にもバラ色の世界があるのかなと、こう期待しているわけですが、茂原市の展望はいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） いずれの施策も農業にとっては重大なものと考えておりますが、担い手の育成はT P Pに限らず重要であり、強く推進していくべきだというふうを考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、実効性ある輸出拡大に向けた取り組み体制を整備する、これは重要だということでもありますけれども、こういうことを受けて、本市ではそれに相当する政策は何か、こういう具体性を持った答弁をお伺いしたかったわけでありまして。国は輸出を推進するといっているわけでもあります。簡単に言えば、本市では輸出産業化にどう関わっていくのか、こういうことをお聞きしたいわけですね。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 国は農林水産物、食品の輸出を拡大していくためには、個々に取り組んでいる状況を改め実効性ある輸出拡大に向けた取り組み体制を整備することが重要であるというふうにしております。本市においても、輸出についても検討はなされていくものと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） また別な角度からお伺いします。分野別の施策展開、こういう大綱の中での項目で、攻めの農林水産業への転換、体質強化対策、これで関税削減による長期的な影響が懸念される中で、農林漁業者の将来への不安を払拭し、経営マインドを持った農林漁業者の経営発展に向けた投資意欲を後押しする政策を集中的に講ずる、こう書かれております。本市では何か考えがありますか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 今後、国、県の具体的なT P P施策を活用した施策を推進していきます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 全く具体性がないということを指摘しておきます。国の政策大綱も具体性がなく先送りばかりなので、これは自治体がどうこうするというのはなかなか難しいことだというのは理解できます。しかし、こういう御答弁をお聞きして、生産者の皆さん、納得するかどうかなんです。ますます不安が増殖します。国や県の具体的なT P P対策とは何か。輸出拡大に加えて規模を拡大して企業にやらせる、これが安倍農政の真髓であります。本市ではどういうことに相当するのか、どういうことをやろうとしているのかということ、いま一度考えをお聞きしたいんですが、どうぞ。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 本市においては農業者の高齢化が進んでおりますので、今後の農業を牽引する経営感覚を備えた担い手の育成、支援することによって人材力強化を努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 具体的なことを聞いてみたいんですが、T P Pの大筋合意によります混乱が大きいですが、米価暴落にさらに拍車がかかるんじゃないでしょうかという素朴な疑問でございます。今年も長生郡内の町村長連名の米価下落にあたって生産コストに見合う米価に対する緊急対策を求める要望書、意見書的なものですが、一宮玉川孫一郎町長が

代表して農水大臣にあて、要望書を提出されました。本市は何か行動を起こしましたか、これに類するもの。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 本市においては、県内37市で構成されております千葉県市長会と連携して今後要望してまいるということでございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 町村はもうやっているというのに、これからということで、よろしくをお願いします。

現状の米の置かれている状況について、どう認識しているかということの問題にしたいと思います。何年も前から生産者米価は生産コストを割り込んでおる、そして一昨年は史上最低の米価を記録したわけです。今年も若干持ち直したとはいえども、異常な低米価が続いておるわけです。さきに述べましたように、このTPPが発効しましたら、すぐに5万6000トンの新しい輸入が始まります。そして13年後からは、それが7万8400トンに増える。これだけで価格引き下げ圧力としては十分だと思えます。これが本質相場です。外国産の安価な米が著しく大量に輸入されることはないと言われていますけれども、これはどういう根拠なんでしょうか。外国での日本米の需要の可能性、これはどういう根拠から言われているのかということです。実績があるんでしょうか、これについても伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 需給バランスからくる米価の下落や生産コスト、さらにTPPによる今後の外国産米輸入といった状況、これらによる米生産への影響については認識しております。国は、輸入について従来どおり関税を維持することから、輸入枠を加える国家貿易以外の輸入増大は見込み難いとしております。新たな輸入枠に相当する国際米を備蓄米として買い入れ、市場に流通する総量を増やさないことで国産米の生産の価格に与える影響を遮断するとしております。また、海外での日本米の需要につきましては、財務省発行の貿易統計によるもので、昨年は過去の過去最高記録をしているところでございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今のお答えで展望が持てるかということ、それは怪しいですね。参考までに、これはお答えしていただければということでお聞きしたいんですけども、財務省の発行の貿易統計で、どういう実績が日本の米の輸出があったのかということ、一体どこの国にどれくらい売れたんですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 数量でいきますと2012年は2202トン、2013年で3121トン、これは前年の42%増になっています。2014年はさらに4514トン、これは前年の45%増になっております。輸出先なんです、韓国、シンガポール、台湾、オーストラリア、中国、イギリス、アメリカ、インドネシア、ドイツ、モンゴル、マレーシア、その他というふうになっております。以上です。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） たかだか4000トンですよ、八百数十万トンの生産に対して。これでも輸出が伸びるというふうに言われたものではないということを指摘しておきます。

TPPは交渉での大幅譲歩です。関税撤廃に向けての交渉が急激に進行したわけでありまして。そのための対策を行うと言いますが、輸出拡大と農業への企業参入ばかりで、これで不安が払拭できるなどということは全く夢物語でございます。答弁をお聞きしていると、ますます不安が増殖したのは、私だけではないと思います。

TPP政策で、その手伝いを自治体も担うということでしたら、生産者と最も近い位置にいる地方自治体はどういう責任をお取りになるのかということに非常に疑問が沸くわけです。米に関して言いますと、長生郡内の町村は既に10月14日付けで米価対策を国へ要望しているんです。こういうところで本市の産業政策、農業政策への本気度が鋭く問われてくるわけでありまして。他町村に比べて大企業優遇、そのための開発優先に政策が偏重しているわりには、農業政策に対する思いが希薄なんじゃないですか。ずっとこのことで遅れをとっているわけでありまして。TPP大筋合意は最終合意ではないと聞いております。テレビでは、これで決まったんだというふうに騒がしいですけれども、実はそうじゃない。これは決裂しなかったことを装うための見切り発車の合意に過ぎません。交渉を牛耳って強行に協定推進を図ってきましたアメリカでも、国内では反対勢力が勢いを増しています。一番の大統領候補で有力なクリントンさんが反対しているわけです。このように、協定の調印は困難を増しております。これからが戦いの正念場だと思っております。国会決議を守ったという根拠が全く示されない、こういった協定調印はやめさせることができると私は考えております。このことに展望を持って生産者の皆さんにはあきらめないで頑張ってもらいたい、こういうメッセージを私はこの議会から送りたいと思います。

これは余談ですけども、TPPには最終章の脱退の規定というのがありまして、この前初めて聞いたんですが、TPPからの脱退はとても簡単である。日本はTPPから脱退すると書

いた書簡をT P Pに送付するだけで関係国の承認は必要がない、日米安保条約も、これは簡単ですよね、こっちから手紙さえ送ればいいと。これは今の自公政権ではやるはずもありませんけれども、T P P反対の政権ができれば直ちに、仮に、まずいことに協定が成り立ちちゃった場合にでも脱退が可能だということでもあります。このことに展望を持ちながら、今後の農政、その他、注視して、私も見守らせていただきたいと思います。

以上を申し述べまして、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森川雅之君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時13分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。

初めに、安倍政権は安保法制の強行をはじめ、沖縄米軍基地建設、原発再稼働、T P P、労働者派遣法など暴走がとまりません。アベノミクスを旗印に企業が一番ビジネスのしやすい環境づくりが進められる一方、社会保障の充実のためにと国民に消費税増税で負担を押し付けながら予算編成のたびに国民の暮しと安心を揺るがす社会保障費の抑制や削減路線の方向ばかりです。地方自治体はこの路線をそのまま市民生活に求めるのか、防波堤の役割を發揮するのか、鋭く問われています。

それでは、茂原市はどう対応していくのでしょうか。今年度から開始された地方創生総合戦略、子育て支援新制度、制度改定の介護保険制度について、順次質問をしていきたいと思えます。

初めに、地方創生についてです。

政府は、昨年、人口急減社会によって自治体が崩壊、消滅しかねないとして、国と地方の対策をまとめた地方創生を打ち出しました。この中には、地域の現状を反映した自治体を支援する仕組みが含まれる一方、行政サービスの規制緩和や公共施設の統廃合を推進する集約化など、住民の生活を脅かしかねない内容も含まれています。国の地方創生方針では、地方の活性化対策や人口減少対策などの解決には基本産業を形成し、働き盛りの世代が働ける職場を生み出す

ことで地方自治体の取り組みを支援するとして、1つ、地方における安定した雇用を創出する。2つ、地方への新しい人の流れをつくる。3つ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4つ、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するなど、4つの政策分野の具体化が求められています。各地方自治体は、地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定するスケジュールが組まれ、策定期間は2015年度末までになっています。本市では、期間どおり策定し、地方創生先行型の上乗せ交付分960万円余が交付されました。地方自治体としては、地方創生事業を主体的に利用して住民と地域の利益を増進させることが必要です。以上のことを踏まえまして、2項目質問をいたします。

1項目は、地域経済振興についてです。2点伺います。1点目は、本市の総合戦略の中で企業誘致を最重要施策と掲げています。しかし、過去には県、市挙げて巨額の奨励金を交付するなど大企業誘致最優先施策の中で、企業が工場閉鎖、撤退した歴史的経過があります。この実例を踏まえて十分な検証がなされているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、地域経済を担っているのは中小零細企業や商店、農家、協同組合、そして自治体です。これらが毎年投資を繰り返して雇用と所得が生み出され、地域産業も住民の暮らしも維持されます。こうした経済主体の地域内再投資力を活性化することが最も重要です。それを効果的に進めるためにも、市内中小零細企業の支援、育成が大事だと考えますが、当局の見解を伺います。

2項目は、住みよいまちづくりについてです。市民意識調査の定住意向のアンケートの中で、公共交通機関や医療・介護・福祉の充実が上位にあります。総合戦略の中ではどのように取り組んでいくのでしょうか、お伺いをいたします。

次、2点目に福祉についてです。

最初に、子ども・子育て支援新制度についてお伺いをいたします。経済成長の行き詰まりの中で、社会福祉構造改革による国及び自治体の責任と費用負担を回避した安上がりの社会福祉の推進、さらにその社会福祉を企業の利潤追求の対象にする政策が強行されています。そのトップバッターが介護保険制度であり、保育制度もまたその方向での改革が行われている危険性をこの間指摘をしてまいりました。今年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。新制度は、全ての子供を対象にし、子育て支援、保育所、児童館、児童養護施設、幼稚園等での保育、教育のあり方に関わるものですが、特に保育制度の改革がその中心と言えます。少子化社会であるのにも関わらず、保育ニーズに追い付けず、待機児童は2014年10月1日現在、全国で4万3184人、保護者にとっては大きな悩み事となっています。経済成長を目指す政府は、

2013年から2017年にかけて40万人の待機児童の受け皿をつくと表明しています。経済成長へ女性労働力を活用するための受け皿拡大であり、そこには豊かな保育制度、施策を目指すものとは言い難い制度改革と言えます。新制度開始にあたっては、昨年12月議会で、現行の保育水準を後退させず全ての子供に等しく安心できる生活と健やかな育ちを保証するよりよい保育を実現するために詳しく質問をいたしました。この点でさらに検証していきたいと思っております。

1点目は、子ども・子育て支援新制度に移行し、保育事業全体として大きく変わった点をお伺いいたします。

2点目は、今年度、新規事業として行っている養育支援訪問事業の進捗状況と来年度どのような新規事業をお考えでしょうか、お伺いをいたします。

3点目は、地域子ども・子育て支援事業の1つ、放課後児童クラブの現状についてお伺いをいたします。

2つ目として、介護保険制度についてお伺いいたします。介護保険制度は、子育て新制度と同様に、今年4月から制度始まって以来の、4大改悪が行われました。1つ、特別養護老人ホームからの軽度者の締め出し。2つ、利用者負担を所得によって2割負担へ。3つ、低所得者の施設利用者の食事、部屋代補助の削減。4つ、要支援者のホームヘルプ、デイサービスの保険はがしの4点です。

9月議会で介護保険制度改悪、1番、2番、3番に対する本市の対応等を詳しく質問いたしました。今回は4の要支援者の介護サービスと施設整備の2点についてお伺いをいたします。

1点目は、現在、要支援1、2の方の訪問介護と通所介護は全国一律の介護保険給付、予防給付で行われています。改定では、2015年から2017年にかけて各市町村の地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業に移行することになっています。この改悪は要支援者のサービスだけにとどまらない重大な狙いを持っています。

第1は、介護予防サービス費の6割を占める2つのサービスを総合事業に移行させることによって、軽度者の保険外しの第一歩とすることです。

第2に、サービスの提供を現行の介護保険事業者から住民ボランティア、無資格者によるサービスなど多様なサービスに置き換えていくことで大幅なコスト削減を図ることです。

第3に、地域包括ケアを構成する5つの構成要素、介護、医療、住まい、生活支援、介護予防のうち、生活支援、介護予防について、主要な担い手を介護保険サービスから住民主体の互助サービスとすることで公的介護保険の範囲を大きく縮小し、自助・互助へと転換することです。

この移行にあたっては、中央社会保障推進協議会が2014年11月に実施した全国市町村アンケートで、多様なサービス確保について73%の市町村が「見通しが立たない」と回答しています。したがって、即実施した場合、ほとんどの市町村は現行の事業者だけで総合事業を実施することとなり、形式は保険給付から総合事業に変わっても同じサービスがそのまま提供される予想です。

介護保険改定に関わる質問は、この間、幾度となくさせていただきました。総合事業移行に関しては、2017年度に移行する計画との答弁でした。ところが、長生郡市7市町村が一緒に今年度3月に急遽、総合事業に移行するとのことでした。その突然の変更の理由を伺いたいと思います。

2点目は、施設入所待機者解消に向けての第6期介護保険事業計画での施設整備計画についてです。

この計画を伺いまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（森川雅之君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地方創生についての中で、企業が撤退した事例等が検証されているのかとの御質問でございますが、過去に企業が撤退したことは本市にとって非常に残念なことでありましたが、新たな企業を誘致したことで定住人口の流出防止が図られたところでございます。仮に企業誘致に失敗した場合は、撤退した際に生じた人口減少はかなりの数に上ったと思っております。そういった意味では、定住人口の増加、あるいは雇用の場を創出するためには、企業誘致が最重要施策と考えております。茂原にいहार工業団地の整備及び早期分譲、本市への本社機能の移転、促進、新産業創出など、新たに立地する企業には支援策を活用して、就業機会の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、市内の中小企業の支援、育成についての御質問でございますが、地域産業の活性化には地域経済の根幹を支える中小企業の支援、育成が非常に重要であることは理解しております。そのため、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型を活用いたしまして、中小企業が抱えるさまざまな問題に対応し、経営を向上させる取り組みに対しまして、茂原市中小企業者等振興総合支援事業補助金を創設いたしました。これによりまして、中小企業の事業活動の活性化を図り、本市の産業の振興を推進してまいります。また、茂原商工会議所と連

携を図り、各種経営支援策を充実させ、中小企業の育成に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部に關わります御質問に御答弁申し上げます。

地方創生の住みよいまちづくりについての中で、市民意識調査の定住意向のアンケートで、公共交通機関や医療・介護・福祉の充実が上位にあるが、総合戦略の中での取り組みについてはという御質問ですが、総合戦略の中では、公共交通機関の充実に向けてデマンド交通、市民バスの利便性の向上を図り、また、医療・介護・福祉分野においては広域連携による産科医師の確保対策、介護現場での人材育成と定着支援、健康寿命の延伸施策などに取り組んでまいります。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

初めに、子ども・子育て支援新制度が施行され大きく変わった点はこの御質問にお答えいたします。新制度では、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及、待機児童の解消を目標とした保育の量的拡大と確保、地域の子ども・子育て支援の充実を主眼に、子供の最善の利益を実現させる社会を目指し、本年4月から本格的にスタートいたしました。大きく変わった点といたしましては、従来では保育所に児童を預けるためには保育に欠けるという状態でなければ受け入れできませんでしたが、新制度では、保育を必要とするという表現に変更され、子育て世代が児童を預けることができる理由の量的拡大が図られたこととございます。また、小規模保育や家庭的保育など、子供の年齢や利用者の就業状況に応じて多様な支援を利用できるよう保育ニーズの受け皿整備ができるようになり、茂原市においても、本年9月から小規模保育事業所を認可し、運営が開始されたところであります。

次に、養育支援訪問事業の進捗状況と来年度の新規事業はこの御質問にお答えいたします。養育支援訪問事業につきましては、11月1日現在で5世帯、児童数10名となっております。保育士、看護師、保健師が訪問し適切な養育ができるよう支援しております。来年度の新規事業につきましては、現在、私立保育園2カ所において朝7時から保育しております延長保育事業を要望の一番多い公立保育所1カ所において実施する予定となっております。

次に、放課後児童健全育成事業の現状はこの御質問にお答えいたします。児童福祉法の改

正に伴い、対象児童年齢が小学校6年まで引き上げられ、学童保育の全学童クラブにおいて受け入れをしており、待機児童もなく運営されております。また、国が定める基準を踏まえ、支援員の配置数や規模等についても遵守し運営されております。未実施であった支援員認定資格研修についても、県より研修日程が示され、今年度においては既に11月に1回実施しており、今後2回開催する予定であり、受講できるように指導してまいります。

次に、予防給付サービスのうち、訪問介護、通所介護について、今年度中に総合事業に移行する理由はという御質問にお答えいたします。当初、総合事業への移行にあたっては、移行の準備として、多様な生活支援サービスの体制づくりを進めた上で実施する必要があると考え、猶予期間が満了する平成29年3月末の移行を予定しておりました。しかしながら、多様な生活支援サービス体制の早期実現を検討する中で、第1段階として、既存の訪問介護、通所介護サービスを移行し、総合事業の基礎的な枠組みを構築することにより関係団体や事業所との協議検討をより具体的、効果的に進めるために移行時期を平成28年3月としたものでございます。

次に、第6期介護保険事業計画での施設整備計画はという御質問にお答えいたします。本市では、特別養護老人ホームの入居待機者のうち、在宅で待機されている重度の要介護者を待機者解消人数の目安と捉え施設整備を計画いたしました。第6期介護保険事業計画での整備予定につきましては、平成28年度に地域密着型特別養護老人ホーム1施設29床と小規模多機能型居宅介護施設1施設29人登録、平成29年度に広域型特別養護老人ホームの増床10床の整備を予定しております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、再質問をさせていただきます。一問一答で行わせていただきます。

地方創生についてですけれども、そもそも地方創生は、急速なテンポで進む人口減少の対策が今、国での喫緊の課題となり、増田レポート、自治体消滅論が展開されて、国もそれを基礎に地方創生構想を打ち出したわけです。そして、長期ビジョンと総合戦略を策定し、それを地方にもその政策を求めた、こういうことですが、人口20万人以上の中核都市、政令都市を中心に中枢都市圏をつくり、経済機能の人口の集約を図るコンパクトシティの形成、そして、それを結ぶ高速道路網やリニア新幹線のネットワーク建設、こうした従来の新自由的な選択と集中を踏襲した地方創生には根本的な限界があると私どもは考えております。

1つは、少子化現象の最大の理由、これは政府が推進をした非正規の雇用の拡大政策によって若い世代、若者層が結婚できる雇用形態ができていない、それによって子供を育てる所得を

得ることが非常に困難になった。そしてまた、地域経済の衰退を引き起こしたのは地方のせいでも何でもなく、多国籍企業主導のグローバル化や構造改革政策による市町村合併が大きな影響を及ぼしております。地方創生は医療・福祉・農業を開放し、外国の多国籍企業参入を推進する、こういうことを前提にしております。その足がかりが国家戦略特区であり、その完成形がTPPと言えます。

こうした政策は、多くの地域の産業や住民の暮らしを徹底的に破壊することにつながる、こう考えられる中、こうした従前の政策により生じたしわ寄せを地方に押し付け、そして努力の足りない地方には交付金を与えず、努力した地方にのみ交付金を与える、このようになり立たせる、こういう政策です。成果が出なければさらなる集約化を迫り、道州制へと導く、その場限りの政策により地方を翻弄させるようなこうした国の政策に対し、茂原市としては、こうした政策に踊らされることなく、市としての主体性を失わず、地域内再生投資力を量的にも質的にも高める、そうした政策に転換する必要があると、このように考えるんですが、当局の見解、お伺いします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 本市の総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国、県の総合戦略を勘案したものとなっておりますが、策定にあたりましては、市民や企業等からの意見の分析により地域の課題や特性を認識し、人口減少社会においても持続可能なまちとなるために、市自らが的確な施策を講じたものとなっております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） そもそも論で、そういうようなことで、市は独自の立場できちっとやっていくということでしたので、よろしくお伺いします。

大企業について、支援策を行うということですが、大企業に対してはぜひ地域経済に責任を負っていただくという、こうした立場から、地元雇用の確保、また原材料の地元調達など地域貢献を求める、こうした政策が必要だと考えますが、当局のお考え、伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 地元企業との取引や雇用等につきましては、企業誘致時、また事あるごとにお願いをしているところでございますが、今後も引き続きお願いをしております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 大企業は地域経済に大きく影響を与えます。ぜひ縛りを付ける、こう

した条例が、必要だと考えるんですが、とりあえず、茂原市ではいはる工業団地、これにいろいろな企業が参入していただき、それによって雇用を生み出す、これを第1にしておりますので、それを否定はしません。ただ、そういう過去の例もありますので、ぜひそういう点では検証していただいたことを今後に活かしていただきたいということをお願いしたいと思います。

市内中小零細企業に対し補助金の活用による活性化の具体化に対しては、評価はいたします。しかし、市の地域産業政策を展開してさらなる経済の振興を図るためには、中小企業振興条例、こうしたものを制定し活用することが大変有効ではと考えますが、当局の見解、伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 県内では千葉県をはじめ幾つかの市におきまして、この条例を制定済みでございます。その他の市町村におきまして、現在、制定に向けての動きがないため、本市といたしましても、他市の状況を注視しているところでございます。また、中小零細企業の状況把握等については、商工会議所とともに実施しているところでございます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この質問はもう何度となく私もやりましたし、会派の飯尾議員も幾度となく質問をしております。同じ原稿を使ったのではないかと、このような答弁の繰り返しが行われているわけなんです。この基本条例を制定しても、決して拘束力を持つわけではありません。しかしながら、そういう条例を制定したことによって、市の職員、またはここにいる議員の皆さんが地域の産業を振興する、こういう立場に立つ、これを明確にして積極的に支援を進め、中小企業に対しても市の姿勢を理解していただき、協力してもらい、地域経済振興とともに取り組む、こうした上で非常に効果的だと私は考えます。これはぜひ検討していただきたいと思います。要望です。

中小零細企業の状況把握、要望、また情報提供など、いろいろな声を聞くことが非常に大切だと思います。商工会議所任せにするのではなくて、ぜひ市が中心となって、こうしたことに当たるべきだと、このように思うんですが、当局のお考え、伺いたいと思います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 企業のさまざまな状況に対して専門的な知識を持ち、的確なアドバイスができる職員が市にいないため、茂原商工会議所の小規模事業経営支援事業に対して補助金を交付しており、経営指導員による相談等を支援しているところでございます。今後も商工会議所と連携を図り、中小零細企業の振興に努めてまいりたいと思います。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君）　そういう専門的な知識、ノウハウを持つ職員がいないとはっきりおっしゃるのにはちょっと驚いたんですけども、今後、こういう地域の経済活性化を推し進めていく、この地方創生の中でも、もしそうでしたら、ぜひ職員にも専門的な知識、こういうことを習得させる必要、これはあると考えます。その見解をお伺いします。

○議長（森川雅之君）　経済環境部長　西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君）　可能な限り職員には各種研修会や講習会に派遣して、専門的な知識の習得とスキルアップに努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（森川雅之君）　平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君）　期待しております。

中小企業者の地域活性化の対策として、私ども何度も提案申し上げているんですが、住宅リフォーム助成制度、これは経済効果が高いと言われております。この近隣でも長南町を除いては全部やっておりますし、使った予算の大体15倍の経済効果を生むと、このような試算もされております。ぜひ政策として実施することはできないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君）　経済環境部長　西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君）　本市では、住宅の耐震化を重要な施策として位置付けております。現在実施している木造住宅耐震改修補助制度も、国の中では住宅リフォーム制度の1つというふうに考えております。現在、一般住宅の耐震改修を優先して進めていることから、新たな住宅リフォーム制度を実施することは難しいと考えております。

○議長（森川雅之君）　さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君）　またこれも全く同様の答弁です。周りが全部やっているのに茂原市だけやっていない、こんな批判が沸き起こらないうちに、ぜひ実施をしていただきたいと思えます。

次に、住みよいまちづくりとして、子育てしやすい福祉の充実しているまち、これが1番に掲げられております。その点を踏まえまして、具体的に福祉についてお伺いをいたします。

福祉のほうでは、子ども・子育て新制度についてです。9月に運営された小規模保育事業所について、これの認可基準の設定を具体的にお伺いしたいと思えます。昨年12月に、この小規模保育事業所に関しては、5つの点でぜひ検討していただきたいというようなお話ししました。面積の基準、職員配置、耐震化、保育料、また監査体制など、こういった点を検討していくように求めましたが、その点を踏まえましてお伺いをしたいと思えます。

○議長（森川雅之君）　福祉部長　鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 国が示す基準をもとに、本年4月から茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例が施行されました。内容といたしましては、小規模保育事業A型で、対象児は3歳未満児で、定員は6人以上19人以下でございます。職員数につきましては、ゼロ歳児が3人に1人、1歳児と2歳児が6人に1人で、配置基準人数にプラス1名を配置することとし、職員資格についても全て保育士でございます。施設面につきましては、ゼロ歳児と1歳児の乳児室、またはほふく室については1人あたり3.3平方メートルとし、2歳児の保育室または遊戯室については1人あたり3.3平方メートルでございます。屋外遊戯場につきましては、付近の代替地等も可能とし、1人あたり3.3平方メートル以上でございます。

その他として、調理方式については、自園調理を求めています。

また、昨年12月議会に質問のあった5点につきましても、関係条例、規則等と整合性がとれていることを確認しております。

なお、監査につきましても、児童福祉法施行令に基づき、市町村が1年に1回以上行わなければならないこととされており、指導監査を来年2月に予定しており、会計監査についても来年度予定しております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） わかりました。

それでは、この事業開始をしている小規模保育事業所について、この小規模保育事業というのは、ゼロ歳から2歳児までが対象です。そうしますと、2歳児を過ぎて3歳になれば、ここは卒園しなければいけない、こういうことになりましたが、その受け入れ保育所など、連携施設の設置はどのようにされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 小規模保育事業を卒園した子供たちの必要な教育・保育が継続的に提供されますよう、市内私立認可保育所を連携施設としております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 連携施設の設定、これに対してはお考えだということなんですが、ぜひこの連携施設に対して、今ある公立保育所においても積極的に進めるべき、このように考えるんですが。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 小規模保育事業者が卒園後の受け皿として連携施設の確保が困難である場合には、卒園後の子供たちの教育・保育を継続的に確保し、保護者の安心を促すため

にも市が連携施設の1つとなり、一躍を担ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ連携のほうをお願いいたします。

また、今後、小規模保育事業所の、茂原市における展開の仕方なんですけれども、今はA型です。これは先ほどもありましたように、全員保育士の資格を持っています。ところが、A型からB型、C型、こういったものもあります。B型は半分が保育士、あとは資格を持っていない人もオーケー、C型はもう完全に資格がなくても受け入れられる、要するに緩和策ですね。これについて市はどのような方向性を考えているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 小規模保育事業については、認可保育所と同様な質の高い保育を目指し、職員の資格についても全て保育士であることを念頭に考えておりますので、B型、C型への緩和については現状考えておりません。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 安心しました。ぜひその方向でいていただきたいと思います。

この新制度に移行されて7か月たちます。今、全国で、これは茂原市を限定しておりません。保育料が上がったと、こういう問題が全国で起きております。少子化対策の1つの大事な保育料問題、これは非常に重要だと考えております。今回、常泉議員も保育料のことに対しても質問がありましたけれども、引き上げにならないような取り組み、これはぜひ行ってほしいと思うんですが、その見解をお伺いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 保育料の軽減策については、標準的な軽減制度以外に茂原市独自の軽減制度として他市に先駆けて取り組み、利用者の負担緩和に努めております。新制度が始まり保育料算定の基準が所得税額から市民税所得割額に変更されたことにより、上昇があった世帯構成が多少見受けられるものの、保育料の総額は全体で減少しております。保育料の軽減は、継続的な財源が必要となりますので、今後の財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 茂原市の子育て世代、これは保育料が高い、このような認識です。住みよいまちづくりにおいても保育料の軽減策、これは大変必要な施策と考えます。ぜひ検討してください。

次に、保育休業中の退園や兄弟が別々の保育所に入所となるなど、これは新制度へ移行して、こうした問題が全国で広がっております。茂原市でこうした問題があると断定はしておりませんが、同時入所等の配慮について、本市の対応はどのようにされているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 本市では、保育所を利用している保護者が育児休業をした場合、退所を促すことは行っておりません。また、兄弟で保育所を利用される保護者に対しては、同じ保育所に入所できるように利用調整を行い、御利用いただいているところでございます。現在、兄弟で違う保育所に入所している児童はおりません。

なお、市内の保育所利用者のうち兄弟で利用している世帯ですけれども、11月現在、239世帯、児童数で513人となっております。

○議長（森川雅之君） 質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 現在、保育時間というのが今までと全く変わりました。全くではないんですけれども、今までは1つの区分だったんですが、今度の新制度によって11時間、これが標準時間になり、また、短時間の8時間、この2つの区分に分けられることになったんですけれども、普通の正規で働く方、パートで働く方、働く労働者の就業時間に応じて幅広い選択になったと、こういうことなんでしょうけれども、ただし、8時間働いて、その後、通勤に時間がかかる。こうした場合に、延長保育となって保育料にも影響が出てくる、こういう問題も含んでおります。こうした2区分について、実際は条例上入っているんけれども、それを使わずに1区分だけの保育料設定にしていると、こういう自治体もあると伺いました。こういう2区分はぜひ廃止を行い、今までどおりの必要な保育時間、これを設定して保育料の統一を図ったほうがいいんじゃないかと、このように考えるんですが、当局の見解、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 新制度が施行されたことにより保育認定時間が、議員がおっしゃられたとおり、2つの区分に分かれました。利用時間が短い短時間利用者の経済的な負担の軽減が図られたところでございます。この区分を廃止し、保育料を統一することは標準時間利用者と短時間利用者の負担の公平を図ることが困難となり、本市といたしましては、区分廃止を行い、保育料の統一をすることは今のところ考えておりません。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、次に、来年度どのような新規事業を考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いをします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 来年度の新規事業ですけれども、広報もばらの10月15日号で新年度の入所申し込みについて御案内させていただき、また市の公式ウェブサイトでも同様に周知したところでございますけれども、平成28年4月から豊田保育所において、早朝7時から7時30分まで、30分の早朝保育を公立の保育所で1カ所実施する予定としております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、次に来年度の放課後育成事業について、定員数を超えているような学童クラブ、これはあるんでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 公設学童クラブにおいて、来年度利用希望の事前アンケート調査を実施しております。その中で、中の島学童クラブが定員を超える見込みとなっております。また、民設学童クラブにおいては、定員を超えるというような報告は今のところ受けておりません。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ民設のほうにも公設と同様、必要な援助があれば、市の立場で援助をしていただきたいと思います。

次に、介護保険のほうに移らせていただきます。介護予防の総合事業移行については、要支援者を介護保険から切り離す、こういう保険外しですが、これに対して市はどのように認識されているんでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 総合事業への移行は、全国一律の基準で実施する予防給付から市町村が主体的に実施する総合事業へ移行することにより、地域の実情に応じて要支援者を支える体制づくりを進めようとするものであり、要支援者を介護保険から切り離すものではないと認識しております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 要支援者を介護保険から切り離すものじゃない、こういう認識だということなんですけれども、しかしながら、総合事業、有資格者からボランティア等にサービス基準がどんどん緩和されていくわけです。地域格差を招く、こういうような総合事業というのは、そもそもそういったことだというようなことは壇上でもお話させていただきました。再度伺うんですが、予防給付と訪問介護、通所介護サービス、これらが、総合事業へ移行すること

は、このサービスの低下には当然つながると私は思うんですよ。そういう中で、最初だけとりあえず市としては現行のサービスを続けるということなんですが、平成27年度3月末には7市町村と一緒に総合事業に移り、そして最終的に平成29年度にはボランティアも一緒に活動できるような、そういった方向に計画されているというお話も伺っております。これがサービスの低下でなくて何なんでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 総合事業への移行により要支援1と2の方の訪問介護、通所介護サービスは、現行の介護予防給付から地域支援事業へ移行します。これは平成28年3月でございます。サービスの基準や単価等については、現状の内容で、変更せずに、現行サービスの基準を引き継ぐ予定でありますので、現状、サービスの低下にはつながらないと考えております。また、総合事業につきましては、これから総合事業の全体像をいろいろな関係者で協議した中で、市独自の総合事業を制定していく予定でございますので、その中で、先ほど議員が言われましたNPOだとかボランティアだとかというもののサービスについても、これから検討してまいります。その検討の中で、サービス利用者のほうでどういうサービスが自分に一番いいかということを選んでいただけるという形になりますので、市としては、サービスの低下にはならないというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 利用者の状況に応じて、利用者の考えに、強制はしないということだと認識するんですけども、それでは、多様なサービスを実施するにあたり、サービスの受け皿となる、この地域資源の実態の把握、担い手の育成など、こうした準備はどのようになっているのかお伺いをします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 市といたしましては、現行サービスについて、これまでの基準を維持していく一方で、今後は総合事業の中で、新たな生活支援サービスの体制を構築します。利用者の選択の幅を広げることで多様化する高齢者の生活支援ニーズに対応していく必要があると考えておりますので、それに伴う地域での受け皿については、今後検討していきたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この総合事業の評価に対して、市はどのように実施していくんでしょうか。これをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 総合事業の評価につきましては、茂原市介護保険運営協議会及び茂原市地域包括支援センター運営協議会で実施し、適正かつ円滑な事業運営につなげてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、この総合事業の評価を今までどおり同じような方向で行うということなんですけれども、新たな総合事業の質、今後本当に今までと同じ方法で担保できるのでしょうか、伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会の委員は、自治会などの地域の代表者、保健医療関係者、福祉関係者、学識経験者、被保険者、議会関係者などから構成されており、さまざまな分野、立場からの御意見を反映しながら適正な事業運営を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、総合事業に移行するというところで、現行のサービスも選択できる、また、決してこういったサービスに強制化はないんですよ、そういう点では、今の部長の答弁で、総合事業のほうにたとえなっても、要支援の人が安心して今後もいろいろなサービスが受けられると、このように認識していいのかどうか、再度お伺いをします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 要支援者の訪問通所介護については、総合事業移行後も現行サービスは維持されます。これはそういう制度になっていますので、まず御理解いただきたいと思えます。また、総合事業では、サービスを受ける方がケアマネと協議してケアマネジメントいたしますので、当然、現行制度を選択することもできますし、また、新たな総合事業の中の、先ほど申し上げたボランティアだとかNPOを使っての支援ということも受けることができますので、サービスの選択ができることによってより広がりますし、サービスは低下しないというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） わかりました。ぜひその方向でいていただきたいと思えます。

次に、施設整備として、特養ホームの入所希望者、現在の待機者、何人いるんでしょうか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 特別養護老人ホームの入所希望者は、本年7月1日現在で252人となっております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 252人というんですが、9月議会では350人近くの方を言われております。この100人程度の減となった理由、そしてまた、この350人というのは、これは制度改悪された中で、要介護の1、2の方が今までは含まれた数だったと思うんですよ。ところが、今度、この時期になって、この人たちが今度は、強制的じゃないにしても、外される、こういう数がここに示されているのか、それとも、いや、そんなことはありませんと、きちんと必要な人はここに入っている、こういう認識なのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 特別養護老人ホームの入所につきましては、原則、介護度3以上の方と、要介護1及び2の方で在宅での生活が困難な方とされたところです。希望者が減少した理由といたしましては、各施設が行う入所希望確認調査の際に、今言われた制度の改正があったことを周知したところ、要介護度1及び2の希望者が減少したことが原因になっていることは事実でございます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） こうした中で、施設整備もいろいろされているんですが、しかし、待機者は解消されません。ここら辺のところは、市はどのように考えているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 市では、国が入所の必要が特に高いと示している在宅で要介護度4及び5の方を施設整備の目安としており、第6期介護保険事業計画策定時では89名となっております。また、介護保険事業計画の策定にあたりましては、千葉県及び郡内町村と協議した中で施設整備等について検討を行ったところでございます。その中で、茂原市では3施設68床、郡内町村におきましては広域型特別養護老人ホーム3施設、これはその市町村以外の方も入れる施設でございます。3施設で190床の整備が計画されていることから、市が目安とする待機者の解消が図られるものと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） わかりました。今後のそういった施設整備を充実していただきたいと思います。

要望事項としてお話をさせていただきます。今、この施設ということでいろいろお話を伺っ

たんですけれども、介護事業者に対して、今回、この改定にあたりましては、介護報酬の切り下げを国は行った。これが平均4.48%。そのほか加算分もあります。でも、加算分を加えてもマイナス改定です。2.27%。これはどうなるか。要するに、施設で働く人の給与もままならない、運営もままならない、こういった状況が出てきている。実際、介護事業所に行きましたけれども、大変報酬には……。

○議長（森川雅之君） 時間となりましたので、まとめてください。

○5番（平ゆき子君） ぜひ介護報酬を上げてほしいと国に申し上げてください。以上です。

○議長（森川雅之君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時15分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（8番 前田正志君登壇）

○8番（前田正志君） もばら21の前田正志でございます。通告に従い、一般質問を一問一答方式で行います。よろしくお願いいたします。

まず、大きな項目の1つ目として、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

国が平成26年に制定したまち・ひと・しごと創生法を受けて、茂原市においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。まず、この総合戦略策定の前提となります茂原市人口ビジョンの概要について伺います。

また、この中で2040年に約7万人に落ち込むであろう茂原市の人口を8万5000人ととどめようということで、事業の効果を約1万5000人と見込んでおられますけれども、この1万5000人の根拠と狙いについてお聞かせをください。

次に、制定されました茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概略と、今後の取り組みについて伺います。この戦略にはさまざまな事業が盛り込まれておりますが、特に優先して取り組むのはどの分野でしょうか。

また、これらの事業を具体化する進め方についてお聞かせをください。

そして、今回は数多くの新規事業、拡充事業が盛り込まれておりますが、実施するにあたり

まして、予算や人材は十分なのでしょうか。

次に、大きな項目の2つ目として、教育・子育て支援について伺います。

まず、教育の問題として、全国学力・学習状況調査について伺います。全国的に児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることなどを目的に、全国学力・学習状況調査が行われておりますが、本年度の調査結果とその分析について伺います。

次に、教育力向上への取り組みについて伺います。子育て世代が住む場所を決める際に教育水準の高さも大きな要素となります。古の中国の思想家、孟子の母親が我が子の教育のために住居を3度移し替えたという孟母三遷の教えの故事にもあるように、子供の教育のためによりよい環境を選ぶ親は少なくないと思います。特に私立の小中学校に通学しにくい環境にあります、この茂原市においては、公立小学校、中学校の教育力の向上が望まれます。茂原市における小中学校の教育力向上への取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、教育文化、また生涯学習の重要施設であります茂原市立図書館の移転が昨年7月に行われました。移転から1年半近くが経過をいたしました。この図書館移転の成果についてどのように捉えているのかお聞かせをください。

来館者の人数、それから貸し出し冊数、そういったデータの実績も合わせてお願いいたします。

次に、子育て支援として、ひとり親世帯への支援について伺います。内閣府が平成23年に行った調査の際に、当時、藤原千沙岩手大学准教授が行った分析によれば、2人親家庭における世帯人員、1人あたりの平均世帯年収は、社会保障給付、また税込み額で1人あたり163万6000円でありました。一方、ひとり親世帯では1人あたり93万5000円、このうち父子家庭では137万6000円、母子家庭では86万8000円と、2人親世帯が163万6000万円ですから、2人親世帯と母子家庭では2倍近い開きがあります。こういった所得の分析から見ましても、ひとり親世帯への支援の枠組みを準備する必要があると見てとれるのではないのでしょうか。

そこで、初めに、茂原市内における18歳以下の子供をお持ちのひとり親世帯の数はどれくらいでしょうか、伺います。

また、ひとり親世帯への支援の状況をお聞かせください。特にこういったひとり親世帯の相談体制はどのようになっておりますでしょうか、お願いいたします。

最後に、大きな項目の3つ目として、健康づくりについて伺います。

まず、茂原市における健康づくりについての認識、特に健康と申しますと、体力づくり、食

事、予防医療、他者との交流、そういったライフスタイル全体を含む大きな意味での健康づくりについての考え方をお聞かせ願います。

次に、生涯スポーツについて伺います。茂原市では、1人でも多くの市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう茂原市のスポーツ推進に関する取り組みの方向性を示すため、スポーツ推進計画の策定を進めております。茂原市における生涯スポーツへの取り組みについてお聞かせをください。

また、子供から高齢者まで一緒に楽しめるスポーツの普及についてのお考えはいかがでしょうか。

最後に、障がい者のスポーツについて伺います。茂原市の第2次障害者基本計画の基本目標には、誰もが地域の中で暮らせる仕組みづくりとして、障がいのある人が地域社会の一員として社会参加し自己実現を図ることができるよう、スポーツ、文化、芸術、レクリエーションなど、地域におけるさまざまな活動を展開し参加を促す取り組みを推進しますとされています。茂原市における障がい者スポーツへの取り組みはどのようになっているのでしょうか。

また、一歩進めまして、障がい者と健常者がともに楽しめるスポーツの普及についてどのようなお考えでしょうか、お聞かせをください。

以上で私の1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての中で、本市の総合戦略の概略についての御質問でございますが、総合戦略は人口減少を克服し、将来にわたり活力あるまちの実現を目指し、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものでございます。本市総合戦略では4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに数値目標を設置するとともに、達成に向けた基本的方向と具体的な施策を23項目定めております。この施策を総合的に展開することにより、2040年に8万5000人という目標人口を達成しようとするものでございます。

なお、総合戦略の実施にあたりましては、有識者会議や議会特別委員会による施策の効果検証をお願いし、PDCAサイクルに基づいた改善を図りながら推進してまいりたいと思っております。

次に、優先して取り組む分野についてでございますが、本市の総合戦略では、特に若い世代

を意識し雇用の場の創出や出生率の向上を見据えた施策を展開することが重要であると考えております。したがって、企業の立地促進や既存企業の支援、健やかな妊娠と出産の実現、子育てしやすい環境づくりに重点を置いた施策を優先してまいりたいと考えております。

次に、今後の取り組みの進め方についての御質問でございますか、国が新たに創設する地方創生の深化のための新型交付金や地方創生関連の補助金等を活用し、財源の確保に努めるとともに、平成29年度から始まる第6次3か年実施計画に所要経費を盛り込み、具体的に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、予算や人材は十分かとの御質問でございますが、新たに創設されます地方創生の深化のための新型交付金は、平成26年度の補正予算で措置された1700億円を大きく下回る1080億円がその財源として概算要求されており、また、同額の負担を地方に求めるとしております。したがって、総合戦略の実施に際しましては、その財源が非常に厳しくなるものと思われませんが、本市の将来を見据え、不断の努力を持って確保してまいりたいと考えております。

なお、総合戦略の取り組みは新規あるいは拡充事業であり、さらなる事業量の増加につながりますが、人口減少を克服し将来にわたり活力あるまちの実現を目指すためには必須となる事業でありますので、職員一丸となって取り組みを進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部に關わります御質問にお答え申し上げます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口ビジョンの概略についての御質問ですが、茂原市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、市民意識調査や企業アンケートの実施により、人口の動向や課題、そして市民の意識、希望を把握した上で目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、将来人口を推計いたしました。本市の人口は2002年10月の9万5356人をピークに減少に転じ、2015年4月時点で9万1646人となっております。このまま人口の減少が進めば、2040年に7万人程度になるものと見込まれますが、総合戦略の施策効果により目標人口を8万5000人と設定いたしました。

次に、施策効果1万5000人の根拠と狙いについての御質問ですが、本市の人口ビジョンでは、希望出生率の実現、社会増への転換、地域雇用の創出の実現を図ることを狙いとして、将来人口を展望しております。希望出生率の実現では、市民意識調査結果及び国の長期ビジョンの出生率を根拠にしております。また、社会増への転換、地域雇用の創出につきましては、茂原に

いはる工業団地への企業立地や市内産業の競争力の強化を図るとともに、子育て支援の充実に伴う人口増加や社会移動率の増加数を根拠とし、雇用の場の促進や若年層の転出抑制、転入促進を目指してまいります。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

初めに、本年度の全国学力・学習状況調査の結果と分析についてですが、全国学力・学習状況調査のうち、学力に関わる調査では、国語と算数、数学に加え、本年度は理科も出題されました。茂原市の結果を全国平均と比較しますと、国語と算数、数学では、小学校はやや下回っており、中学校は同程度となっております。理科については、小中学校とも全国平均を上回っております。また、茂原市だけではなく全国的な傾向として、答えを何も書かない無解答率が高い設問が幾つか見られ、基礎・基本の習得とともに問題の読解力、答えをあらわす表現力のさらなる育成に努める必要を感じております。

次に、小中学校の教育力の向上への取り組みについてですが、各小中学校では、教員に対しては、指導力向上に向けた研修に努め、年間指導計画に基づいた授業での学習指導の充実を図ることとしております。児童・生徒に対しては、朝自習での読書やドリル学習、放課後の補習や学力の定着を確認するテスト等で基礎・基本の確実な習得を図り学力の向上に努めております。

また、家庭に対しては、家庭学習の手引き等を用いて、学校だけでなく家庭においても学習習慣を身に付けられるよう協力を求めています。

次に、図書館移転の成果ですが、昨年12月に図書館利用者へ実施したアンケートでは、図書館を利用する理由として「自宅や駅に近く立地がよい」や「蔵書が多い」などの回答を複数いただいております。施設環境面でも、低い書架が設置されたことにより、「明るく広い」「きれいで使いやすい」や「開館時間が19時まで延長され利用しやすい」などの意見をいただいております。

また、指定管理者制度を導入したことで、開館日の拡充及び開館時間の延長により貸し出し者数も増えております。カウンター対応についても「満足している」「やや満足している」を合わせて93%の回答をいただいております。

なお、図書館の移転を契機として行った図書館と市内8カ所の図書室がネットワーク化され、どこでも貸し出し、返却が可能となるとともに、長生郡内在住の方に対して貸し出しを再開い

たしました。

貸し出し実績ですが、貸し出し者数は平成23年度から平成25年度までの3年間の平均貸出者数が約5万3900人であるのに対し、移転開館後の平成26年8月からの1年間の貸出者数は約5万7900人で、比較しますと7.4%の増加となっております。同様に、貸出冊数は3年間の平均が約18万3000冊であるのに対し、移転後1年間は約18万5000冊で、1.1%の増加となっております。

次に、茂原市における健康づくりについての認識についてですが、特に体力づくりについて、健康づくりにはスポーツを行うことが大変重要なことだと認識しております。スポーツ基本法にも、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることを基本理念とし、地方公共団体は地域の特性に応じたスポーツ施策を策定し、実施することが責務とされています。本市といたしましても、基本理念にのっとり、各種スポーツ事業を実施しております。

次に、生涯スポーツへの取り組みですが、生涯スポーツとは、一人一人のライフスタイルにあわせ、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことで、本市の取り組みとしては、初心者を対象とした各種スポーツ教室や親子を対象としたイベント、さらに老若男女誰でも楽しめる軽スポーツの普及に取り組んでおります。

次に、子供から高齢者まで一緒に楽しめるスポーツの普及についてですが、本市では、ファミリーバドミントン、プチテニス、ラージボール卓球等、子供から高齢者まで一緒に楽しめる軽スポーツの普及に取り組んでおります。今後は、老若男女誰でも楽しめるように本市で考案したタッチバレーボールの普及に取り組んでまいります。

教育については以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

初めに、ひとり親世帯の世帯数とはという御質問にお答えいたします。ひとり親世帯数につきましては、児童扶養手当やひとり親家庭医療費等助成事業の申請者数から算出いたしますと、平成27年10月末現在で904世帯となります。

次に、ひとり親世帯への支援、特に相談体制とはという御質問にお答えいたします。ひとり親家庭支援といたしましては、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等の助成、自立支援教育訓練給付金、通勤用JR定期券の割引、母子寡婦福祉資金の貸付制度があります。児童扶養手当

認定申請時等で児童扶養手当のしおりや「もばらで子育てハンドブック」を活用して制度の説明をし、周知を図っております。また、ひとり親世帯に対する相談体制につきましては、子育て支援課内に設置している子育て家庭相談室において、母子・父子自立支援員を2名配置して対応しております。

次に、障がいスポーツの取り組みはという御質問にお答えいたします。障がい者のスポーツ大会につきましては、千葉県が主催します千葉県障害者スポーツ大会や障がい者団体及び関係機関が主催します長生郡市障害者スポーツ大会などの運営に参加、協力を行っているところであります。

次に、障がい者と健常者がともに楽しめるスポーツの普及の考えはという御質問にお答えいたします。障がい者と健常者がともに楽しめるレクリエーション活動等につきましては、現在策定中の（仮称）茂原市スポーツ推進計画にも位置付けており、今後は関係団体と連携を図り、障がいのある人が健常者ととともにスポーツに親しむ機会の確保に努めてまいります。

なお、障がい者に競技スポーツを指導する場合は、いろいろな障がいをお持ちの方がいるため、資格を有することが望ましいとされていることから、今後は有資格指導者の育成に努め、障がい者の競技スポーツの推進を図ってまいります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります健康づくりについての認識について、食事、予防医療、他者との交流ということで御答弁申し上げます。本市では、平成元年に健康都市宣言を行い、市民一人一人が自分の健康は自分で守るという認識に立ち、生涯を通じた健康づくりを定着させるために、健康生活推進員による食生活改善の普及活動、特定健康診査の受診率向上や歯科保健指導などにより生活習慣の改善指導を実施しているところでございます。また、高齢者の地域交流の場としてのいきいきサロンを通しまして、ロコモティブシンドロームを防ぐ運動の普及啓発を行っております。今後も、市民の健康づくりの取り組みを推進するための環境を整備していく必要があると認識しております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 御答弁ありがとうございます。それでは、答弁を踏まえまして再質問させていただきます。一問一答で行います。

まず、人口ビジョン、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして御答弁ありがとうございました。出生率を上げるというようなお話もありましたけれども、先日、支持者

の方と意見交換をいたしました。その際にいろいろな意見がありまして、人口減少は非常に避けるのが難しいんじゃないか、子育て支援、産業振興、そういったものももちろん必要なんですけれども、これから少子高齢化ということで、少子化ばかりでなく高齢化もますます進む、そういった場合に、これから増えるであろう高齢者の皆さんが安心して生活できる、そういった部分も必要んじゃないか、そういったお声がありました。今後の少子化とともに高齢化が進む、そういったことを踏まえまして、高齢者の増加に対する認識と、それからその対応を伺いたいと思います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 総合戦略では、高齢者の心身の向上を図るため、スポーツを通じた健康寿命の延伸への取り組み、それから子や孫とのふれあいによる生きがいの創出のために三世代同近居者への支援の実施、そして高齢者を対象とした交通安全対策の実施など、さまざまな施策に取り組んでまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） アンケートなどをもとに、そういった施策がとられたということであるようですけれども、人口ビジョンの中で雇用や就労等に関する分析という項目がありまして、医療や福祉の分野、これは女性の特化係数が高いということで、男性と女性を分けた数字が出ていましたけれども、いろいろな産業の中で、女性に関していうと、福祉や医療の分野で働いている人が茂原市の場合、周辺と比べて多いということで、競争力があるというような認識でおります。医療や福祉分野の雇用創出についての効果はどのように認識されておりますでしょうか。お願いします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 総合戦略では、医療・福祉の分野で社会的な問題となっております、介護現場の人材不足、それから高い離職率の克服に向けまして介護従事者の人材確保と定着支援に取り組み、さらなる雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そうしますと、こういった福祉や医療の分野に関しても雇用創出が期待できるというような認識でおられるということで、私のほうも理解しました。

それでは、次にいきますけれども、こういった医療や福祉、子育ての分野は機械化がしにくい分野でありまして、典型的な労働集約型の産業です。茂原市の場合、豊かな自然、温暖な気候、都心からのアクセスのよさ、そういったものを生かしまして介護の充実を図ることで地域

の振興につながるかもしれませんので、今お話がありましたとおり、医療や福祉、そういった分野の雇用拡大の策もきちんと取り組んでいただければと思います。

また、どこまで本気かわかりませんが、安倍政権でも介護離職ゼロと突然うたい始めまして、来年夏に参議院選挙もごさいますので、何かいろいろとこういった地方にお金をばらまいてくれるのかもしれないので、国の動向をしっかりと注視して、チャンスを逃さないようにしていただければと思います。

次に、今後の取り組みについて伺います。先ほどの御答弁の中で、平成29年度からの3か年実施計画で具体的に事業を進めるという旨の答弁がございました。来年度の平成28年度の取り組みはどのようにされるのでしょうか。来年4月には市長選挙もありますので、骨格予算というような形になるのかもしれないかもしれませんが、平成28年度の取り組みについてお聞かせをください。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 平成28年度の総合戦略の取り組みにつきましては、新型交付金、市の財政状況を踏まえた中で実施する事業の優先度や事業効果を考慮して判断してまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） まだ国の動向が予算も含めて見えてこないという難しい状況の中ですが、茂原市の場合、職員が優秀ですので、今回の総合戦略も短い時間できちんとまとめ上げた能力がありますので、しっかりと国の動向を注視して判断していただければと思います。

次に、今回の総合戦略、先ほどから出ていますとおり、非常に主要な事業が多くありまして、特に商工関係、子育て支援関係などは、部署によっては非常に負担が大きくなりそうです。御答弁の中で、職員一丸となつてということもありましたけれども、部署によっては過大な負担がかかるのではないかと危惧をいたしますけれども、人員の配置、増員も含めて弾力的に行うべきだと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 主要な事業に係る取り組みに関しましては、まさに議員御指摘の商工関係、子育て支援関係のほか、さらに多岐にわたる分野で新規事業が行われることになっております。今後の人員配置につきましては、事業の進捗がスムーズに行われますよう適正な配置に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 職員の皆さんに過度の負担がかからないように御配慮、柔軟な人材配置をお願いしたいと思います。

続きまして、人口の問題を考えた場合、出生率の向上も去ることながら、究極的な社会的増といえますか、転入策の1つとして外国人の受け入れについては議論を避けては通れないと考えております。昨今の国際情勢を見ますと、移民や難民の受け入れの問題、日本国内でも一部業種では人手不足ということもありまして、技術研修生の受け入れ、そういった問題があります。国の方針にも大きく依存をいたしますので、細かく見ていくときりがありませんので、大まかな意味で、外国人の受け入れについてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせをください。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 総合戦略の中では、特に外国人に限定した受け入れの取り組みは掲げてございません。しかし、平成24年に設立されました茂原市国際交流協会とともに、言葉や文化を超えて誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向け取り組んでおりますので、今後も多くの外国人に茂原市においていただき、また、住んでいただけるよう努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 多文化共生社会の実現に向けていろいろと取り組んでいただければと思います。

2020年、御承知のとおり、東京オリンピック・パラリンピックも開催されます。先ほど午前中にもありましたけれども、サーフィン会場がもしかしたら九十九里浜にくるかもしれない、そういったこともありまして、市内の国際化の進展への対応として、公共施設に案内表示、いろいろありますけれども、そういったところに外国語を表記する考えはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市内の公共施設の案内表示については、既に日本語の案内とあわせて英語表記をしているものもございますが、今後、国際化に対応していく上で重要なことと考えておりますので、市内の連携を図り取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） これから公共施設の見直し、統廃合とか、あるいは取り壊して新しくつくったり、そういったこともありますので、そういった際には案内表示に外国語表記もあわ

せてお願いできればと思います。日本語と外国語が併記されていますと、それを見ていると我々が海外へ行ったときにも役に立ったりもしますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思っています。

それから、今回、出生率が上がらない原因、先ほども出ていましたけれども、国の施策で若者が特に正規採用が減ってしまった、どうしても非正規雇用にならざるを得ない、また、正社員の方は逆に労働過重になってしまうといったこともありまして、なかなか恋愛、結婚、出産までつながらない、そういったことがあるかと思っています。こういった視点が今回の総合戦略の中では見えてきません。これは前々から申しておりますとおり、労働界の代表の方が入ってなかった、そういったこともあろうかと思っています。今後、P D C Aサイクルに従っているいろいろと検証と見直し、この総合戦略を検証されるということですので、そういったいろいろな声が届くような形で新たなサイクルが回るように、そういった部分、意見の集約について御配慮いただきたいと思っています。

続きまして、教育・子育てのほうに入らせていただきます。先ほどの全国学力・学習状況調査の結果、茂原市の小学生においては、やや全国を下回っているということで、ちょっと残念な気分でおります。申し上げましたとおり、茂原市は外房の中核都市を標榜しておりますので、学力の面においても周辺より、比べるのはいけないことかもしれませんが、多少なりとも平均より上回っている、そういったお答えが聞ければなと思ったんですけれども、ちょっと下回っているということでございますので、それは今後、学力を向上させる教育力の向上の取り組みをと願っております。

その中で、市内の学校間で学力に差異は見られるのでしょうか。お願いします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 学力調査の結果につきましては、毎年、学校間である程度の差異はございますが、この調査は当該年度の小学校6年生及び中学校3年生を対象として実施されているもので、年度によって相違もあり、特定の学校の点数が常に高かったり低かったりしているものではございません。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 学校間で大きな差異は見られないということで、少し安心をいたしました。それぞれ各学校において取り組みがされていると思いますので、そのあたり、どんどんと市全体として伸びていくようなことを期待をしております。

続きまして、学力と学習状況、生活習慣、そういったものの連関、それは見られるのでしよ

うか。お願いします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 一例ではございますが、毎日規則正しい生活を送っている児童・生徒や家庭学習にしっかり取り組んでいる児童・生徒、読書の機会を多く持つ児童・生徒の正答率が高いというような相関関係は見られます。一方、コンピュータゲーム等の調査では、ゲームをしている時間が長い児童・生徒の正答率が低いという相関関係も見られました。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 言われますとおり、早寝早起き朝御飯といった生活習慣、そういったものが影響しているということで、わかりました。

それから、ちょっと言いにくい話なんですけれども、いわゆる格差社会ということで、先ほど壇上でもお示ししましたとおり、親の仕事、正規あるいは非正規雇用、年収、ひとり親、2人親などの家庭環境により学力格差が生じているとの、いわゆる格差社会論ですね、そういった見解がありますけれども、家庭環境について差別や偏見を惹起する恐れがありまして、非常にデリケートな問題ではありますけれども、茂原市ではそのような傾向が見られるのか、お願いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 全国学力・学習状況調査では、家庭環境の状況についての調査項目は設定されておきませんので、学力調査との関連についての集計はございません。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

それでは、次、先ほど出ました生活習慣、ゲーム機の影響、そういったものが分析で出てくるようですけれども、これを児童・生徒の指導にどのように生かしていくのか、また、学校だよりなどで、学校から家庭への周知も図っていると思いますけれども、その取り組みをお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 日常の学級での指導はもとより、学校だよりや長期休業中の生徒指導だよりの配付、保護者面談や講習会等を通じて家庭への啓発も行いまして、学校と家庭が一体となった指導ができるように努めております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 家庭への啓発、そちらのほうもぜひお願いいたしたいと思います。

続きまして、先ほどの中で、読解力、表現力、こちらのさらなる育成ということでございましたけれども、具体的にはどのように取り組むのかをお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 各学校では、朝読書や読み聞かせの活動を取り入れることで子供たちの読む活動への関心意欲の向上や習慣化を図ってきております。また、読んだ本の感想を短く書き留める活動や読書感想文、友達への本の紹介文の作成など、自分の考えを書く活動にも力を入れております。さらに、授業の中でも自分の気づきや考え方をノートに書いたり発表したりする活動を推進し、読み取る力、自分の考えを表現する力の育成に努めております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そういった読解力、表現力の向上をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、経済的な理由などで学習塾に通えない子供たちがいらっしゃると思うんですけれども、各地でボランティアで学習指導を行うような取り組み、ほかの自治体では見られますけれども、茂原市ではそういった活動が行われているのかは把握しておられますでしょうか。また、そういったことがもしあるようでしたら、その取り組みを御紹介ください。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 現在のところ、市内で経済的な理由などで学習塾に通うことができない児童・生徒をボランティアが教えているという取り組みについては把握してございませんが、夏季休業中に行う夏休み子ども教室等におきまして、地域の方や高校生のボランティアが児童・生徒の学習や活動を支援している取り組みはございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そういった取り組みは茂原市ではないということですが、今後、そういった取り組みがあらわれることを議員の1人として期待をしたいと思ひますし、何か自分ができることがやっていきたいなと思ひております。

続いて、先日、学校関係者の方と懇談をした際に、茂原市内でも外国籍のお子さんとか、そういった方で小学校、中学校に通っているけれども、日本語の能力に不安がある、そういった児童・生徒さんがいらっしゃるということですが、こういった方の数は把握しておられますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 日本語の能力に不安のある児童・生徒は、ネパール、フィリピン、中国から来た小学生が4名と中学生が2名在籍しております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 小学生4名と中学生2名ということで、こういった場合、各学校での対応は非常に難しいかと思えます。こういった日本語の習得のための特別学級のようなもの、市内全体で1学年1クラスでよいので、小中学校に設置してはどうかと思うんですけども、そのあたり、見解はいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 外国から転入してきた児童・生徒につきましては、学習を始めるにあたりまして、本人の実態と合わせて保護者、学校、教育委員会が協議するとともに、東部台文化会館のボランティアグループに日本語や生活習慣を学ぶための支援をいただいております。日本語習得のための特別な学級の開設につきましては、今後、調査研究をまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ボランティアグループさんで日本語や生活習慣を学ぶための支援が行われるということですが、行われている場所、学校のほうでやっていたらいいのか、それとも東部台文化会館のほうでやっているのか、あるいは時間とか頻度、それからボランティアさんは何か報酬とか、そういったものはあるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 東部台文化会館のボランティアグループにつきましては、2団体ございまして、まず、IVCというボランティアグループは、毎週水曜日の午後1時半から4時まで、ボランティアクラブ茂原につきましては、毎週土曜日の10時から12時半まで、東部台文化会館のほうで活動しております。児童・生徒は月300円の資料印刷代のみで支援をいただいておりますので、ボランティアさんには特にお金等はお支払いしてございません。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。言ってみたら、ボランティアさん頼みだなというようなところを感じましたので、そのあたり、少し改善をお願いしたいと思います。

それからもう一つなんですけれども、先日、またそういった学校関係者の方と懇談した際に、特別支援教育支援員さんに宿泊の出張、要は修学旅行への付き添い、そういったことが可能になるようお願いできないかというようなことでもございました。修学旅行はいろいろと先生方もほかの子のケアをしなくてはいけなかったりして大変だということもありますので、御配慮をお願いしたいと思います。これは要望ですので答弁は結構です。

続きまして、図書館の移転の成果を伺います。図書館移転の際に、駐車場について非常に不

便なんじゃないか、そういった指摘を私もさせていただきました。この駐車場の利用状況はいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 平成26年度の駐車場利用件数は7069件で、一月あたりにいたしますと785件となっております。また、平成27年度の9月までの利用件数は5334件で、一月あたりにいたしますと889件となり、前年度と比較いたしますと一月あたり104件の増加となっております。駐車場利用につきましては、市内在住・在勤・在学者に対し90分を上限に無料駐車券を発行しておりますが、図書館が実施したアンケートで、時間延長を求める御意見もいただいておりますので、図書館をよりよく利用していただくために駐車時間の延長について検討しておるところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そういった駐車時間の延長について御要望が多いようですので、御配慮をお願いしたいと思います。

続きまして、移転に伴いまして運営費用は、どれくらいかかったんでしょうか。平成26年度の額、それは駐車場の費用も合わせてお願いをいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 図書館移転に伴う費用は総額で9404万6000円です。主なものとしたしましては、改修工事が4176万円、書架等の備品購入費が4331万9000円、書架梱包・配架業務委託料で456万2000円等であります。駐車場の費用ということですが、管理運営費に含まれます。管理運営費としたしましては総額で1億2492万8000円、その主なものとしたしまして、指定管理者への施設管理業務委託料が8075万円、再開発ビルの床借上料が3192万円等で、茂原駅前南口公共駐車場の使用料につきましては558万2000円でございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 数字が細かいんですけども、そういった額がかかっているということで承知いたしました。

それから、本を皆さん借りるとき、いろいろな読みたい本があろうかということで、図書の購入を非常に気にかけているんですけども、指定管理にしたということで、図書の購入方法はどのようになっておりますでしょうか。特に利用者のリクエスト、そういったものをとっていると思うんですけども、リクエストの対応についてお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 書籍の購入方法につきましては、茂原市立図書館指定管理者仕様書に基づき、指定管理者が選定した書籍リストについて教育委員会の決裁を受けたものを購入する規定となっております。リクエストの対応につきましては、茂原市立図書館資料収集方針に沿って、利用者ニーズも反映させながら、購入するかどうかを検討して対応しております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そこで、今出てきました図書館資料収集方針、これについてはどういった内容なのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 茂原市立図書館資料収集方針につきましては、市が定めたもので、図書館法の精神にのっとり市民の教養、調査研究、レクリエーションに資する資料を適切かつ公正に収集するため、一般図書や児童図書等の選定の方法が定められておるものでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そういった方針に基づきまして図書を選定し、教育委員会のほうで決裁を受けているということで、一時期にぎわしました、ほかの市町村で、ある会社さんのほうでずさんな図書の購入があったようなことが茂原市ではないということで理解をいたしました。

それから、移転の際に何万冊かの本が入りきらないということで処分されたと伺っておりますけれども、移転時に処分された書籍について、冊数と処分方法についてお聞かせをください。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 図書館移転に伴い図書の選定を行った結果、図書館資料除籍方針に基づきまして除籍した約3000冊、学習プラザ分の複本や記述の古い資料として約3万2000冊を除籍といたしました。このうち再利用可能な図書につきましては、市内保育所、小中学校図書室の充実を図るため、保育所に約1100冊、小中学校図書室に約4800冊を提供いたしましたところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 今の中で記述の古い資料というのは除籍をしたとなっておりますけれども、古くても貴重な資料、そういった書籍はあると思うんですけれども、そういったものは選別をして廃棄をしていないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 記述の古い資料は内容等が時代にそぐわなくなった等の図書でありますので、除籍といたしました。廃棄はしておりません。資料をさらに精査し、価値のあ

るものについては有効活用や保存するなどの対応をまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 私も本が大好きな1人でありますので、廃棄が免れているというようなこともあったので安心をいたしました。ありがとうございます。

続きまして、ひとり親世帯の支援にまいりたいと思います。ひとり親世帯は、904世帯という答弁でございまして、その中で母子・父子自立支援員とありましたけれども、この支援員さんとは、どういった方なのかをお聞かせをください。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 母子・父子自立支援員は、母子及び父子並びに寡婦福祉法の中でその要件や役割などが定められております。主たる業務といたしましては、ひとり親世帯に対して相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導と職業能力の向上及び求職活動に対する支援を行っているところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。そういった支援員さんなどを活用いたしまして行っているということで、承知をいたしました。

先日、ひとり親世帯への支援を行っている団体の方とお話をする機会がありました。その団体さんは、こういったひとり親への相談業務を通じまして、ひとり親の方の中には心身に障がいとか、いろいろな問題を抱えているケースもあるということでございます。茂原市では、こういった子育て家庭相談、他の部署との連携、情報提供によって支援につながるケースはあるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 情報提供につきましては、ひとり親世帯から子育て家庭相談室に直接相談をいただく場合が大半を占めておりますが、中には社会福祉課、障害福祉課、健康管理課、学校教育課などの関係部署からの情報提供により支援につなげるケースもございます。具体的には、件数を申し上げますと、平成25年度が183件、平成26年度が314件、平成27年度が4月から9月までで182件という状況になっております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 今、数字を伺いますと、年々増えているというような認識でおりますので、きちんと対応していただければと思います。

それから、そういった相談、または連絡があった場合に支援を行うと思うんですけれども、

支援は1回限りではなくて、その後のフォローアップというものは行われているのでしょうか。お願いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 心身の問題や障がいを抱えているひとり親への支援につきましては、電話による相談だけではなく、訪問等により本人の状況の確認を含めた対応をしております。その中で、必要に応じて医療受診や医療費助成制度の紹介などを勧め、同行支援も行ってまいります。また、状況により個別支援会議を開催し、関係機関と連携、情報共有を図りながら継続的な支援を行っているところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。そういった継続的な支援が行われているという事で安心をいたしました。

先日、教育福祉委員会、私、所属しておりますけれども、視察で山梨県北杜市を訪問いたしました。北杜市では、ハローワークさんと連携をして、生活保護受給者、それから若者など、なかなか就職が難しい人たちへのきめの細かい就労支援が行われておりました。茂原市におきましては、ひとり親家庭、特に先ほど壇上でもお話ししましたけれども、母子家庭の収入状況が非常に厳しいようです。本市では、母子家庭への就職支援は行われておりますでしょうか。また、ハローワークさんとの連携のほうはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） ひとり親、特に母子家庭への就職支援につきましては、保育所の途中入所の手続きや一時預かり、託児所の紹介など、就職に伴う子供への支援とあわせて、千葉県が実施しているパソコンや介護職員初級者研修など、就業支援講習会の案内、市庁舎9階に設置されている千葉南東部地域若者サポートステーションの紹介など、さまざまな情報提供を行っております。また、ハローワークとの連携につきましては、平成25年5月に締結した、生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書に基づき、児童扶養手当を受給している方を対象に、就労に向けたプランの作成から就労後のフォローアップまでの継続した支援事業を行っているところでございます。

なお、ハローワークで支援を受けた人数なんですけれども、平成25年が21名、平成26年が26名、平成27年が11月1日現在、15名となっているところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。今後も継続して関係部署との連携をとりなが

ら事業の実施をお願いいたします。

続きまして、健康づくりのほうにまいります。同じく先日の視察で、長野県の伊那市を訪問いたしました。伊那市においては、健康診断やさまざまなスポーツ関連の行事などに参加するとポイントをもらえるということで、市内で利用できるクーポン券、それから総合型スポーツクラブの利用割引とか、そういったものを付与する健康ポイント制度というものを取り入れておりました。私も以前の一般質問の中で、必要な健診を受けた上ですけれども、一定期間、医療機関にかからなかった人、そういった方には保険料の減免とかキャッシュバック、そういったものがないのかというようなことを提案したことがありましたが、健康を維持する努力、それから結果を出したことに対するインセンティブ、そういったものが働くような制度が必要だと思ったんですけれども、茂原市において健康ポイント制度、こういったものの導入の考えはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 健康ポイント制度の実施につきましては、県内の自治体でも増えているところでございます。御提案のございました長野県伊那市等実施している自治体の調査研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、生涯スポーツのほうに入っております。先ほどお話の中で、タッチバレーボールということでございましたけれども、あまり聞き慣れないスポーツでございますが、その詳細についてお聞かせください。また、普及にあたりましては、学校、自治会、そういった協力が必要だと思いますけれども、連携についていかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） タッチバレーボールは、ミニバレーボールとして北海道日高町で普及したスポーツで、本市では平成21年度に取り入れ、千葉県内の市町村に発信したところでございます。その後、スポーツ推進委員会を中心に普及活動を行ってまいりましたが、今年度、一部ルールを修正するとともに、名称をタッチバレーボールに変更し、本市発祥のスポーツとして普及に取り組んでおります。3月6日には、第1回千葉県タッチバレーボール大会を開催することになっております。タッチバレーボールを含めた生涯スポーツにつきましては、学校や自治会及び関係団体と連携を図り普及に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 資料のコピーをしてきたんですけども、3月6日に茂原市民体育館で行われるということでございまして、こちらの大会の詳細、準備の状況についてお聞かせをお願いします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 3月6日に開催いたします千葉県タッチバレーボール大会は、種別を一般男女、混合男女、ファミリー、シニアとするなど老若男女誰でも気軽に参加できるような企画といたしております。今後はホームページの掲載、ポスターの掲示、パンフレットの配付など、大会の情報を発信していくとともに、協力団体と連携いたしまして準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。先ほど休憩中の雑談で、これは議員も1チームくらいつくらなきゃいけないと、そういう話もありましたので、そのあたりも含めて我々も準備をしたいと思っております。

さて、障がい者のスポーツのほうということでございまして、将来的には、障がい者が小中学生とスポーツでふれあえるような機会を授業の一部として設けていただきたいと思いますと思っておりますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 特別支援学校と地元の小中学校との間で体育やその他の活動と一緒に居留地交流を現在も行っておるところでございまして。保護者の希望や子供さんの状況にもよりますので、まだ全体としては少数ではありますが、その中で障がいを持つ子供さんでも参加できるようなスポーツも取り入れられるように工夫してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田議員、時間が30秒を切りました。まとめてください。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

それでは、最後ということで要望です。障がい者との交流、福祉と教育の部署、協力体制が必要だと思いますので、今後とも連携をしっかりとってやっていただければと思います。

また、成人の障がい者と触れ合える機会もつくっていただければというような要望で、最後にしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 18 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 40 分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（2 番 小久保ともこ君登壇）

○2 番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。本日最後の質問者ということで質問内容が重複いたしますが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

最初に、健康づくりについてお尋ねいたします。

我が国では、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現のために、平成12年に健康日本21を策定し、健康を増進する国民健康づくり運動を推進してきました。そして、平成15年に健康増進法が制定され、国民の健康づくり、疾病予防を推進する根拠法が整備されました。この21世紀における国民健康づくり運動、健康日本21の第2次では、基本的な方向として、1、健康寿命の延伸と健康格差の縮小。2、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底。3、社会生活を営むために必要な機能の維持向上。4、健康を支え守るための社会環境の整備。5、生活習慣及び社会環境の改善。以上の5項目を掲げております。

このことを踏まえ、市民の健康づくりのための具体的な取り組みについてお伺いしたいと思います。

まず初めに、健康診査についてであります。健康診査を受けることは病気の早期発見のみならず、健康状態をチェックし生活習慣を見直すきっかけをつくる上でも大変に重要であると考えます。しかし、仕事や子育てなどを理由に健康診査を受けたくても受けられないという方が多くいると伺っております。本市におきましては、土曜日や夜間の健康診査の実施など、担当課においてさまざまな努力をされており、平成24年度の受診率は32.1%、平成25年度は33.8%、平成26年度は35.2%と微増してはおりますが、いずれも全国県平均を下回っており、受診率は決して高くはない状況であります。

そこで、受診しやすい環境づくりとして、新たな取り組みを実施している自治体もあることから、本市での実施について質問をいたします。1点目は、本市における乳幼児健康診査では、平均で96.3%と高い受診率であり、多くの保護者が乳幼児健康診査に訪れます。子育てで忙しく御自身の健康診査が受けられないという保護者にとって子供の健診の時間を活用することは

子育て支援と同時に市民の健康を守るという観点からも大変に有効であると考えます。そこで、乳幼児健康診査などと合わせた親の健康診査の実施についてのお考えをお伺いいたします。

2点目は、現在幾つかの自治体においてコンビニエンスストアと連携し住民が近所のコンビニに買い物のついでに健康診査を受け、自分の健康状態を把握できるようにする取り組みが進められております。本市におきましても、生活習慣病の発症予防、心筋梗塞や脳卒中などの重症化予防にもつながる健康診査の受診率向上のため取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3点目に、平成26年6月に改定されました日本再興戦略において、健康増進、予防へのインセンティブを高めるため、個人へのヘルスケアポイントの付与や現金給付が可能であることを明確化し、普及させるとありました。本市においても、ヘルスケアポイントの付与、具体的には健康マイレージ、健康ポイント制度や現金給付等の取り組みを行う考えはないかお伺いいたします。

次に、生活習慣病予防についてであります。国際糖尿病連合（IDF）は、11月14日の世界糖尿病デーにあわせて、世界の糖尿病に関する最新の調査を発表しました。この調査によりますと、世界の糖尿病人口は爆発的に増え続けており、2014年では有病者数は3億8670万人、有病率は8.3%に上り、有効な対策を施さないと2035年までに5億9190万人に増加すると予測しております。日本の現在の成人糖尿病人口は721万人とされており、糖尿病予防や重症化防止策が求められております。生活習慣病の1つである糖尿病そのものはきちんとコントロールすることで健常な人と同じような生活を送れますが、問題は合併症であります。この病気は、初期には自覚症状がないため病気になったことに気づかなかつたり、健診で判明しても治療を受けなかつたりと、病院に行ったときには既に重症の糖尿病性腎症で、人工透析を始めるというケースは珍しくない状況であると伺っております。そこで、本市の糖尿病と判断された方の現状とあわせて、糖尿病の合併症である腎症の患者を早期に発見し重症化を防ぐ取り組みについてお伺いいたします。

次に、心の健康についてであります。厚生労働省が行っている患者調査によりますと、平成8年には43.3万人だったうつ病などの気分障がいの総患者数は、平成23年には95.8万人と急増しております。この数字は医療機関に受診している患者数の統計データですが、うつ病患者の医療機関への受診率は低いとされていて、実際の患者数は、予備軍と言われる数も含めると1000万人はいるであろうとされています。うつ病は1対2の割合で男性より女性に多く発症すると言われておりますが、ストレスとの関係が深く、近年、一家の大黒柱や若い世代のうつ病

も増えております。また、うつ病と自殺との関係も深く、うつ病の方の7割が一度は自殺を考えたことがあると言われております。年間約3万人の自殺者がいるという現実を踏まえて、早期発見、早期治療を推進することで自殺予防につなげていくことができるのではないかと考えます。そこで、本市における相談窓口体制及び自殺予防対策の取り組みについてお伺いいたします。

次に、市民の安全を図る施策についてお尋ねいたします。

消費生活の向上についてであります。消費者白書によりますと、全国の消費者センターなどに寄せられた消費者トラブルの相談件数は、平成25年度に約92万5000件と9年ぶりに増加に転じ、平成26年度においても94万4000件と前年度を上回る結果となっております。また、千葉県消費者センターに寄せられた消費生活相談は、前年度比6.3%増の4万7903件で、過去5年間で最多でありました。消費者庁は、65歳以上の高齢者からの相談件数が人口の伸びを大幅に上回るペースで増えていることが大きな要因であると分析しております。そのほか、未成年に関する相談件数が平成22年度以降、毎年約2倍ペースで増加していることも問題となっております。最近では、子供が親のクレジットカードを無断で使用しゲームのアイテムを高額購入したという課金に関するものが多数寄せられており、国民生活センターが注意を呼びかけている現状がございます。そこで、本市の消費生活センターにおける被害の未然防止に向けた取り組み及び現状と課題についてお伺いいたします。

次に、個人情報保護についてであります。現在、住民票の写しや戸籍謄本などの取得は、原則、本人もしくは同居親族等に限られ、それ以外の第三者の申請は本人の委任状を持った代理人か弁護士などの正当な理由がある場合に限られております。しかし、代理請求での委任状の偽装や司法書士や行政書士らが虚偽の請求理由で住民票の写しなどを不正取得して調査会社や名簿業者などに横流しするなどの事件が全国的に発生しております。記憶にも新しい逗子ストーカー殺人事件では、住所割り出しに調査会社が関与したとされ、事件の前日に逗子市役所から取得されたことが判明しております。また、柏市では、DVで閲覧制限中の子供がDVの加害者に連れ去られるという事案が発生しました。こういった状況を踏まえ、個人情報の不正取得の早期発見やなりすまし等による不要な身元調査の未然防止など、本市ではどのように取り組まれているのでしょうか。

また、これまで不正取得はあったのか、あわせてお伺いいたします。

最後に、生活困窮者自立支援制度についてお尋ねいたします。

相談支援体制についてであります。生活困窮者自立支援法が本年4月に施行されました。仕

事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする画期的な法律であります。この法律に基づく生活困窮者自立支援制度は、生活をする上でさまざまな困難を抱える人が自立して生活できるように、個々の状況に応じ、相談、支援する制度であります。

厚生労働省が6月に発表した4月の相談件数は、全国で2万3019件、本市では生活困窮者に対する相談及び必要な支援を長生ひなたへ委託し、自立支援の促進に取り組まれておりますが、この制度や相談窓口である自立相談支援センターの周知をどのように取り組まれたのか。

また、新制度がスタートして7か月が経過し、これまでの相談件数及び効果についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市民の安全を図る施策についての中で、消費生活の向上についての御質問でございますが、近年の消費者行政には相談窓口の充実だけでなく、被害の未然防止に向けた取り組みが必要であると認識しております。そのような中、本市では一般市民を対象に賢い消費者づくりを目的として、毎年、講演会や消費生活講座を実施しております。あわせて、この講座などを通じ周囲の方を見守っていただけるような人材の育成に努めているところでございます。

さらに、未成年に対する取り組みとして、市内の全中学1年生を対象に消費生活の小冊子を活用し、県の指導員による出前授業を順次実施しているところです。また、消費者安全法が改正されまして、消費者被害を未然に防止するために地域の見守りネットワークの構築が必要となるものと思われますので、今後、調査研究してまいりたいと考えております。今後も、さらなる消費者行政の充実に努めてまいります。

次に、生活困窮者自立支援制度について、相談支援体制に関する御質問でございますが、生活困窮者自立支援制度及び自立相談支援センターの周知につきましては、広報やホームページへの掲載のほか、市の公共施設にポスターの掲示や啓発チラシの配付をいたしました。また、茂原市民生委員児童委員協議会等の各種団体において、制度内容についての説明を行ったところであります。

次に、自立相談支援センターのこれまでの相談件数及び効果についてですが、相談件数は10

月末までに130件となっており、事業の効果につきましては、相談された方の状況に応じた支援計画を作成し、支援を実施する中で仕事が決まり、28名の方が自立したところであります。そのほかの方につきましても、早期の自立を目指し支援を継続しております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

最初に、乳幼児健康診査等とあわせた親の健康診査の実施についての御質問でございますが、市の実施します特定健康診査の対象となるのは、国民健康保険に加入している40歳以上の方になります。一方、乳幼児健康診査等を受診される親の年齢層は20から30代の割合が高く、特定健康診査の対象となる方は少数に限られますので、乳幼児健康診査等とあわせて親の特定健康診査を実施することは難しいと考えております。

次に、健康診査の受診率向上のためコンビニエンスストアと連携した取り組みについての御質問でございますが、コンビニエンスストアの駐車場などを会場とした健診につきましては、兵庫県尼崎市など全国で数カ所の保険者で実施しており、新規受診者の開拓につながったなど効果があったように聞いております。しかしながら、医療従事者の確保や健診会場の環境が検査の精度に影響を与えるなどの課題があるとも言われております。本市の受診率向上に向けた取り組みといたしましては、これまで医師会と協議の上、検査項目や健診日を追加するほか、はがきや電話での受診勧奨を実施し受診率は年々向上している状況でございます。したがって、今までどおり医師会の協力を得ながら、よりよい方策を検討していきたいと考えております。

次に、健康ポイント制度や現金給付等の取り組みについての御質問でございますが、健康ポイント制度は、ポイントを物品の交換等により市民が楽しみながら継続して健康づくりに取り組むことを推進するものであり、県内の自治体でも取り組みが増えているところでございます。国は、健康ポイント制度の普及を促すため、有識者や医師、健康保険組合の代表者による検討会を立ち上げ、来年3月までに指針を作成すると伺っておりますので、引き続き国の動向を注視するとともに、実施している自治体の調査研究を行いたいと考えております。

次に、本市の特定健診において高血糖と判断された方の現状と重症化を防ぐ取り組みについての御質問でございますが、本市の特定健康診査において、糖尿病の指標である検査、HbA1cの数値が7.4%以上の重症域にある方の人数は、平成25年度は148人、平成26年度は181人、

今年度は10月末現在で164人と増加傾向にあります。また、糖尿病の方が未治療のまま放置した結果、腎不全となり、人工透析を行う方も増加しております。このような現状から、本市では健診後の指導として、検査値が重症域にある方について、電話による受診勧奨を実施しております。また、必要に応じて保健師や栄養士による訪問指導を行ったり、運動が必要な方につきましては、健康生活推進員のウォーキング教室の案内や体育館事業の紹介等を行っております。

次に、心の健康に関する相談窓口体制と自殺予防対策の取り組みについての御質問でございますが、心の健康に関しましては、保健師による健康相談により随時相談に対応できる体制をとっております。また、今年度の自殺予防対策の取り組みといたしましては、ホームページやフェイスブック等の新しい媒体を用いた心の健康に対する周知、生涯学習課の出前講座メニューに「大切な人の悩みに気づいてください、あなたもきょうからゲートキーパー」の新設、また、茂原市ボランティア連絡協議会を対象とした講話を実施いたしました。さらに、ゲートキーパーの養成を目的とした講演会に職員や健康生活推進員を受講させ、支援者としての資質を向上させますとともに、市民への心の健康意識を高めるための普及啓発に努めているところでございます。

次に、個人情報の不正取得等の防止の取り組みと、これまで不正取得があったかという御質問でございますが、住民票や戸籍の交付請求につきましては、個人情報に対する意識の高まりから、平成20年5月1日に住民基本台帳法と戸籍法が改正されまして、請求ができるものの範囲や本人確認方法と請求理由が明確に規定されました。本市におきましては、この規定による確認や審査を厳格に行い、不正取得が発生しないよう努めております。また、本市において不正取得による事件は、現在発生しておりません。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。それでは、ここから一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、健康診査についての1点目でございますが、健康診査については、平成20年度より生活習慣病予防のための特定健康診査、特定保健指導がスタートし、対象者が40歳から74歳までとなりました。一方で、肥満や運動不足は生活習慣病の大きな要因であり、青年期からの健康管理が重要であることや、若い世代からの健康意識を促し、自分で自分の健康管理ができるよう20歳から39歳までの方を対象に健診事業を実施している自治体もございます。そこで、本市におきましても、若い世代から健康意識を促すために健康診査の対象年齢を引き下げのお考

えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 若い世代から健康に関心を持ち健康な生活を維持することは、生活習慣病等の予防に重要であると認識しております。若い世代の方には、運動や食生活を通して健康づくりに関する意識啓発に努めてまいりますので、現在のところ、健康診査の対象年齢を引き下げることは考えておりません。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 子育てで忙しく、御自身の健康については二の次となりがちな子育て世代の方々に対して、乳幼児の健診の際に保護者の健康状態を把握することができるのかを確認させていただきたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 市で実施します乳幼児健診では、健康診査票の中に親の健康状態を伺う欄がありますので、それをもとに保健師の個別面接の中で御両親のメンタル面や身体面の様子を確認しております。健康状態が心配な方につきましては、保健師が個別支援をさせていただきますまして受診につなげております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 先日、子育て世代のお母様から健康についての御相談を受けました。やはり乳幼児を抱えている保護者にとって、子育てが中心の生活になり、自分のことは二の次というふうになってしまう実情がございます。そこで、この子供の健診時間を活用することができないかと思い質問させていただいたのですが、神奈川県大和市では、本年4月から、1歳6か月児の歯科検診に訪れた両親を対象に無料での血液検査を実施する「親子de健康診査」というものを開始しました。このような取り組みは全国で初めてで、大和市では歯科検診を毎月2回実施してございまして、その受診率は約90%であります。平成26年の9月に行ったアンケート調査において、子供の健診時に親の健診があれば受診するかと尋ねたところ、89%の方が「受けたい」と回答したことから実施を決めたそうであります。本市におきましても、子育て中の若い世代の方々が健康意識を促すことができるような、そのようなアンケートを実施するお考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 先ほども申し上げましたけれども、乳幼児健診の健康調査票に親健康状態を伺う欄がありますので、これによって健康意識を促す効果があると考えますので、

アンケートにつきましては、今のところ考えておりません。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 健康関係の指標は30歳代から変化するというふうに言われております。よって、意識啓発にとどまらず、若年期からの健診についても検討すべきであるというふうに考えます。特に若い女性は次世代への影響もあることから、しっかりと対処していく必要があるのではないのでしょうか。先進事例として紹介しました大和市でも、平成27年度からの取り組みということで、まだ実績を評価できる段階ではありませんが、子育て支援と市民の健康寿命を延ばす取り組みとして実施すべき事業であると思います。大和市のような血液検査の導入など、若い世代から自身の健康管理ができるような健診を検討していただくよう強く要望したいと思います。

次に、2点目でございますが、集団健診を受診された方から、大変に混雑していて次はもういいというふうに思ったという声を伺いました。今回、コンビニ健診がなぜよいかと申しますと、身近なところで受けられるという面と、あくまでも事前予約制で待たずに受診できることもメリットとして上げられると思います。そこで、現在健診を行っている保健センターや公民館において、事前予約をして待たずに受診することは可能かお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 市の実施します健康診査の場合には、受診日の予約管理は行っておりますが、1つの会場で200名程度の受診を見込んでおりますので、受診者一人一人の時間管理を行うことは難しいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 企業などに所属されている方は、職場で健康診査を受ける機会がございますが、個人事業主や専業主婦の方などは、定期的な健康診査を受ける機会が少ないと言われております。このことを踏まえて、尼崎市では、生活習慣病の予備軍や重症者の掘り起こし、また、若い世代の健診受診率の向上など、市民の健康寿命の延伸を目的に、平成25年10月から全国で初めてローソン店舗の駐車場を利用した出前型のコンビニ健診を実施しました。このコンビニ健診は、尼崎市を皮切りに、石川県野々市市や佐賀市などでも実施され、生活に身近なコンビニが市民の健康促進を担う存在としても注目されております。そこで、本市では出前型の健診を行う考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 出前型の健診につきましては、先ほど御答弁申し上げましたけれ

ども、課題等もございますので、本市としては、医師会の協力を得ながら、よりよい方策を検討していきたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 出前型の健診は課題があり実施することはできないとのことですが、先進市におきましても、問題を解決しながら出前型の健診を実施しております。また、健康日本21の第2次においても、時間的または精神的にゆとりのある生活を確保できないものなど、国民の健康を守る環境を整備すべきであるとあります。市民の健康を守るためにも受診やすい環境づくりについて積極的に取り組むことが必要ではないでしょうか。コンビニエンスストアは、気軽に立ち寄れるという意味でも、健康診査を実施する会場として理想的であると思います。よりよい方策として出前型の健診など、今後の健康診査会場の設定に関しても検討していただきたいというふうに思います。

次に、3点目でございますが、健康ポイント制度のほかに健康づくり事業を推進していく上で動機付けを強化する方法の1つとして、現金を給付する奨励金制度もございます。岡山県総社市では、平成25年度から国民健康保険の被保険者で1年間保険診療を全く受けなかった世帯の対象者全員が特定健康診査を受診した世帯に現金1万円を支給する健康推進奨励金を始めており、医療費の削減や受診率の向上などの成果を上げております。このような奨励金制度に関してのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 国におきまして、来年3月までに作成する指針の中で奨励金制度を検討していると伺っております。引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 健康ポイント制度は楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくための動機付けを行い、介護、また生活習慣病予防に役立てていくための制度でありますので、先進市を参考に、導入が実現できるよう検討を重ねていただきたいというふうに思います。

また、奨励金制度につきましては、国や県からの方向性が示されましたら、前向きな検討をお願いいたします。

次の質問に移ります。生活習慣病予防についてでございますが、御答弁で、検査値が重症域にある方について電話による受診勧奨を実施しているとのことですが、その効果についてお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 重症域の方への電話による受診勧奨で受診につながった方の割合は、平成26年度では約60%になります。未受診の方につきましては、家庭訪問にて受診勧奨を行ったり、次年度の健診結果を確認しながら継続してアプローチをしてまいります。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 約60%の方が受診されたとのことではありますが、全ての方が受診につながられるように努めていただきたいというふうに思います。

糖尿病腎症の重症化予防に取り組む隣のいすみ市では、平成23年から独自の人工透析に移行させないシステムづくりを進めております。具体的には、保険加入者に限定せず、30歳代の市民を対象に生活習慣予防健診の実施、また、腎機能判定委員会の設置や治療状況などのデータを一元的に管理する疾病管理マップを構築し、取り組んでおります。その結果、透析患者数は大きく抑えられ、医療費の削減にもつながっております。本市におきましても、透析患者数が増加傾向の中、このようなシステムづくりが必要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 糖尿病性腎症から人工透析に移行させないシステムづくりは、市民の健康づくりにおいても医療費の抑制にも大変に有効だと考えております。いすみ市の取り組みは既に効果が出ていると聞いておりますので、今後、調査研究をしてまいります。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） いすみ市のような健康づくりは、市民の健康寿命を延伸するためにも必要な取り組みであり、医療費も抑制され、健全な財政づくりでもあります。本市におきましても、積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

次の質問に移ります。心の健康についてでございますが、命の門番とも言われるゲートキーパーについて、養成目標を掲げている自治体もございしますが、本市では養成目標を掲げて取り組まれているのかお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことであり、特別な資格は必要はございません。養成目標につきましては特に設けておりませんが、今年度から出前講座のメニューに加えたゲートキーパー養成講座の受講を各種市民団体等へ働きかけを行い、多くの方にゲートキーパーになっていただきたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげることができるゲートキーパーに多くの方がなっただけのよう、具体的な目標を掲げ取り組んでいただきたいと思います。

また、ゲートキーパーの養成については、特に多くの市民と接する機会が多い部署の職員に関しては、率先してこのゲートキーパーの養成講座を受講していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 職員を対象としましたゲートキーパー養成講座につきましては、現在、実施に向けて検討しているところでございます。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 検討中ということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

秋田県では、住民が地域や周囲の人とどのようにつながっているかが自殺やうつ病と相関関係にあることに着目し、市町村レベルで相談事業や住民交流のサロン活動など、地域づくり型の対策を活発に行っております。秋田モデルと言われるこの対策は、着実な自殺予防につながり、昨年の自殺者は記録が残る1979年以降、最少となったそうであります。そこで、本市におきましても、自殺予防対策を一段と強化するために、このような地域づくり型のサロン活動などを実施してはどうか、御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 議員のおっしゃる秋田モデルにつきましては、さまざまな事業の総合的な効果により自殺防止につながっていると聞いておりますので、秋田県の取り組みについて、今後、調査研究をしてまいります。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ぜひお願ひしたいと思います。人間的なつながりが薄れてきているために、誰にも相談することができず、1人で抱え込み、その結果として自殺に追い込まれるケースが増えているようであります。孤立から支え合いの社会ということで、この秋田モデルのように地域の連携を強めることで自殺を防ぐ効果が出ております。本市としても、先進事例を参考に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。消費生活の向上についてでございますが、現在の取り組みは、講演会や講座を行っているとの御答弁であります。高齢者からの相談が多いということから、高齢

者団体などに対する出前講座など、市からの積極的なアプローチについてはどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 本市では、被害の未然防止の取り組みの1つとして、賢い消費者づくりをテーマとしたメニューを出前講座に掲げておりますが、毎年、数件の申し込みという状況であります。今後さらに周知を図りますとともに、社会福祉協議会や長寿クラブなどに積極的に働きかけを実施してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 出前講座の申し込みが少ない状況にあるということですので、積極的な働きかけをお願いしたいと思います。また、全ての市民が消費者であるということから、あらゆる世代、また、あらゆる方々、それぞれに合った消費者教育が必要であるというふうに考えます。そこで、障がいを持っている方に対しての出前講座や消費者被害を防止するための取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 障がいを持っている方限定の取り組みは特にございませませんが、要望により出前講座で対応しております。また、今後、地域の見守りネットワークの構築が消費者被害防止に有効であると考えておりますので、あわせて調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 本市における現状は理解いたしました。平成24年の12月に消費者教育を総合的、また一体的に推進することを目指して、消費者教育の推進に関する法律が施行されました。この基本方針に、地方公共団体の役割として、地方公共団体においては地域の特性に応じた消費者教育推進計画の策定、消費者教育推進のための各種施策の実施に自主的かつ自立的に取り組みとあります。市民が安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者教育の推進計画を策定すべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 消費者教育は、市民が安全・安心な消費生活を送る上で重要な役割を担うものと認識しております。消費者教育の推進計画については、まだ県においても策定作業中ですので、今後、県や他自治体の動向を注視して調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 県としての基本的な方向性が示されましたら、本市としても積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

また、推進法には、消費者教育推進地域協議会の設置も求められておりますが、今後どのような対応をするのかお伺いします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 消費者教育と消費者安全の確保とは密接に関係しておりますので、消費者安全法による消費者を見守るためのネットワークを構築する上で、消費者安全確保地域協議会の設置が重要であると思われまます。消費者教育推進地域協議会の設置につきましては、それぞれの目的や役割の相違を理解した上で一体的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 近年の高度情報社会の急速な進展により、消費者の生活環境が多様化、複雑化している中で、高齢者、子供や若者などが1人の消費者として安全に行動できるよう消費者教育を積極的に取り組んでいただくことと、また、地域での見守りネットワークを構築し被害防止に努めていただくことを要望いたします。

次の質問に移ります。個人情報の保護についてでございますが、本市においては、不正取得はないということで安心いたしました。先ほども申しましたが、DVの加害者などから申請があった場合、本市ではどのように対応されているのかお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 本市では、茂原市ドメスティックバイオレンス、ストーカー行為等、及び児童虐待の被害者支援に関する住民基本台帳事務処理要綱を定めております。本人及び本人と一緒に支援の申し出があった者の住民票や戸籍の付票等の交付につきましては、本人と本人が指定した者に限定しておりますので、加害者などからの請求は拒否することとしております。また、本人の前住所地や本籍地など、関係市町村に被害者支援を決定したことを通知しまして、保護に努めております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） それでは、電話による情報の問い合わせに関してはどのように対応されているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 電話では本人の確認等ができませんので、個人や事業者等からの

電話による問い合わせにはお答えはしておりません。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 第三者が住民票の写しなどを取得した際に、市町村が本人に交付した事実を知らせるといふ本人通知制度がございます。この本人通知制度というのは、事前登録型と不正取得通知型というのがございます。この本人通知制度は、現在379の自治体で取り入れられております。本市におきましても、犯罪の抑止を図るため本人通知制度を導入すべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 本人通知制度につきましては、法令等に基づく制度ではないため、制度導入自治体においても事務が統一されておらず、どのような第三者請求の場合に通知の対象とするのか、また、交付請求者の個人情報取り扱いや不正請求と認定する時期などさまざまな課題もございます。県内では、本人通知制度を導入している自治体はございませんが、今後、他市の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） さまざまな課題があるとのことでございますが、既に導入している自治体も多くございます。本人が知らない間に第三者が不正取得して悪用されることの防止策は講ずるべきであると考えます。犯罪の抑止を図るためにも、早急に取り組みをされることを要望いたします。

次の質問に移ります。最後に、生活困窮者自立支援制度についてでございますが、生活困窮と一口に言っても、経済面や家族関係、精神的な問題など多くの理由があり、複雑に絡み合っている場合もございます。そのような人たちはなかなか声を上げられず、支援にたどり着けなかったり、また、既存の制度では救済されず、社会的に孤立したりしているケースが少なくありません。そこで、早期発見、早期支援につなぐために支援員が直接出向いて必要とされる支援に取り組むアウトリーチなどの相談体制が必要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 生活困窮者を早期に発見し必要な支援につなげていくため、アウトリーチによる相談体制が重要であると考えており、既に関係部署や関係機関からの情報提供により、茂原市自立支援センター長生ひなたの相談支援員が直接訪問し、必要な相談支援を行っているところでございます。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 生活困窮者は、先ほども言いましたとおり、複合的な問題を抱えているため、行政の横断的な対応が欠かせないというふうに考えます。滋賀県野洲市では、関係部署が緊密な連携をとり、住民税や水道料金の滞納状況などの情報をもとに生活困窮者を早期発見する取り組みを実施しております。そこで、本市では関係機関や部署との連携体制をどのように構築していくお考えか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 議員の発言のとおり、生活困窮者は家庭や健康、経済的問題等、多様で複雑な問題を抱えている場合が多く、そのような方たちを早期に発見し、包括的な支援を行うためには、庁内各部署やハローワーク、社会福祉協議会等関係機関と連携のほか、地元民生委員など地域との連携も必要と考えております。現在は、月に一度、支援調整会議を開催し情報の共有を図っておりますが、今後は必要に応じて開催する等、さらなる連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） この制度には、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業といった任意事業がございます。本市におきましても、このような任意事業を実施し、困窮されている方の支援に取り組むべきと考えますが、任意事業に対するお考えをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 生活困窮者自立支援制度に基づく事業は、必須事業と任意事業があります。今年度は必須事業のみを実施しておりますが、まずは必須事業である自立相談支援事業を確実に実施し、相談者の抱える問題や状況を把握することが第一であると考えております。その上で、任意事業につきましては、先進地の実施状況等も踏まえ必要な事業を実施していくことは重要であると考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 任意事業に生活困窮家庭での養育支援や学び直しの機会の提供、学習支援といった貧困の連鎖を防止する事業がございます。先ほど先進事例として紹介した滋賀県野洲市では、中学生向け無料塾を実施、また、東京都品川区では、困窮世帯の子供に対する学習支援など、ほぼ全ての任意事業を実施しております。本市では、本年7月から社会福祉協議会において学習支援を行っていると同様でございます。そのような支援とあわせて、子供の

貧困対策として学習支援事業を実施すべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 学習支援事業につきましては、生活保護を受給中の世帯及び生活困窮世帯の子供たちが対象となっているため、まずは対象者の全体像を把握し、その上で実施体制等について検討が必要であると考えております。しかしながら、本事業は今年度から始まった新規事業であるため、先進地や茂原市社会福祉協議会での実施状況及び自立相談支援事業の相談実績を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 前向きな検討をお願いしたいと思います。この任意事業を実施するには予算的に厳しい面もあると思いますので、広域で担うという方式も考慮していただき、子供の未来を社会で応援できるような支援の充実を要望いたしまして、私の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦勞さまでした。

午後 4 時34分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 常泉健一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ② 茂原にいはる工業団地の現状と雇用について
- ③ 高齢者にやさしい街について
- ④ （仮称）本納ニュータウン開発について
- ⑤ 道の駅整備による茂原市の活性化について

2. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平和行政について
- ② TPPと地域経済について

3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地方創生について
- ② 福祉について

4. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ② 教育・子育て支援
- ③ 健康づくり

5. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 健康づくりについて
- ② 市民の安全を図る施策について
- ③ 生活困窮者自立支援制度について

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一